

千葉教育

千葉の子どもたちの未来のために

萩

平成30年度
No.651

8・9月

特集

新学習指導要領と教育の情報化

～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～

○シリーズ 現代の教育事情

東北大学大学院情報科学研究科教授 堀田 龍也
文部科学省生涯学習政策局情報教育課情報教育振興室長(併)初等中等教育局視学官 安彦 広斉
県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当
船橋市総合教育センター

○就任あいさつ

千葉県教育委員会教育長 澤川 和宏



千葉県総合教育センター

学校白慢

「輝け！未来のスペシャリスト」

県立茂原樟陽高等学校長

こやす よしお
小安 由男



1 はじめに

本校は、創立 110 年の茂原農業高等学校と創立 42 年の茂原工業高等学校が平成 18 年に統合して開校した。農業系学科と工業系学科を併置する県内屈指の専門高等学校として 13 年目を迎えたところである。

歴史を感じさせ、大学のキャンパスを想像させる広大な校地に充実した施設が広がっている恵まれた環境のもと、教職員は生徒の学びを大切に未来のスペシャリストの育成を目指しながら、熱心に生徒の夢の実現に取り組んでいる。

2 特色ある教育活動

実社会に近い学校として、規律ある授業づくりと、基礎学力の定着、学力向上を目指した取組を行っている。

(1) 授業力向上

授業研究、授業公開、授業評価（年 2 回）

(2) わかる授業

TT、少人数制の授業・実験実習

(3) 専門教育

専門分野の担い手育成、資格取得推進

(4) 学力向上

漢字テスト（年 8 回）、朝の読書（毎朝）

若手教員チームによる始業前学習

また、平成 27 年度に県教育委員会から、特色ある道德教育推進校と食育活動支援事業の指定を受け、生徒の学習の機会を広げてきた。

3 開かれた学校づくり

地域に密着した開かれた学校づくりの一環として、連携事業を積極的に行っている。

(1) 学校間連携

①小・中学校への出前授業の実施

②大学・県立農業大学校からの授業支援

(2) 企業連携

①インターンシップの実施

②企業講話などのキャリア教育

(3) 地域連携

①福祉ボランティア活動、地域イベントへの参加など

②農産物の直売、地域農家研修など

これらの取組は、生徒の授業、学校生活、進路等への興味・関心を高めるとともに、成就感を感じさせ、教員の指導力向上にも大きな効果を示している。

4 安全・安心な学校づくり

事故や危険がなく、生徒が安心して生活が送れる学校づくりに向け、毎月 30 日を「安全の日」とし、全職員と生徒、保護者が一丸となって学校施設の点検を行い、学校事故「0」の日本一安全で安心な学校を目指している。

5 魅力ある学校

本校には、運動部、文化部に加え、各学科における魅力ある部活動が豊富にある。特に専用の射撃場を有する射撃部は県総体 7 連覇、国体や全国大会でも上位に入賞している。また畜産部は、乳牛全国共進会で入賞し、工業科でもパテントコンテストで全国優秀賞を獲得するなど目覚ましい活躍をしている。

6 おわりに

校名の茂原樟陽の「樟」の字は、「クスノキ」を意味する。堂々と太陽に向かって伸びるクスノキのように、生徒が将来の目標の実現に向かって成長できる学校を常に目指している。

学校自慢

「輝け！未来のスペシャリスト」

県立茂原樟陽高等学校長 小安 由男

就任あいさつ

光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して ～子供たちの「強く美しく元気心」の育成～ 千葉県教育委員会教育長 澤川 和宏 ...2

シリーズ！現代の教育事情 新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～

■新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒によるICT活用～ 東北大学大学院情報科学研究科教授 堀田 龍也 ...4

■新学習指導要領における小学校プログラミング教育の必修化 文部科学省生涯学習政策局情報教育課情報教育振興室長（併）初等中等教育局視学官 安彦 広斉 ...6

■市町村におけるICT環境整備の推進について 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 ...8

■船橋市の小・中・特別支援学校におけるICT環境整備について ～Society5.0社会に向けて～ 船橋市総合教育センター 10

私の教師道

■学校を創る 『みんなでつくる笑顔の学校』を目指して 八千代市立新木戸小学校長 宍浦 重智 ...12

■学校を支える 家庭や地域から信頼され誇りにされる学校の実現にむけて ～地域との連携と人材の活用をとおして～ 東金市立正気小学校教頭 石原 信行 ...14

■学校を動かす 教務主任として、今、自分にできること 南房総市立白浜小学校教諭 安田 隆光 ...16

■子どもを知る 一人一人を見つめる くるみこども園幼稚園教諭 村上結希瑛 ...17

■子どもを知る 夢を与える存在に 印西市立木刈中学校教諭 松村 興佑 ...17

■授業を創る 実生活と授業での学びを結びつける 佐倉市立佐倉中学校教諭 細川 浩美 ...18

活・研究 長期研修生からの報告

■小学校編 主体的に学び続ける児童を育成する博学連携の在り方 いすみ市立夷隅小学校教諭 橋本 英正 ...20

■中学校編 感性や創造性を豊かに育む美術科指導における言葉の効果に関する研究 ～思考ツールを活用したイメージの鮮明化～ 柏市立光ヶ丘中学校教諭 阿部 健一 ...23

■高等学校編 高等学校につなげる中学校歴史学習における歴史的思考力育成の試み ～トータルミンモデルを用いた思考過程の可視化～ 県立木更津高等学校教諭 松本 隆夫 ...26

情報アラカルト

■本センターの新しくなった研修室・機器の紹介 県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当 ...29

■「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第2次県立特別支援学校整備計画」 ～共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～ 県教育庁教育振興部特別支援教育課 ...30

■“今どき”の初任者研修は、昔と一味違う！～Iceコミュニティの利用～ 県総合教育センター研修企画部 ...32

■「千葉県から全国へ」～平成29年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展より～ 県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 ...33

学校 NOW！

■先進校の取組 主体的に道徳性を高めようとする生徒の育成 ～生徒が意欲的に考え議論する授業づくりをめざして～ 山武市立成東東中学校 ...34

■学校歳時記 教科等横断の授業をどう展開するか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 ...36

発信！特別支援教育 特別支援教育講演会のお知らせ
テーマ「幸せになるためのアンガーマネジメント（怒りのコントロール）」 県総合教育センター特別支援教育部 ...38

千葉歴史の散歩道

養老川流域田淵の地磁気逆転地層が国の天然記念物に指定されます 文化財課指定文化財班文化財主事 水野 大樹

道標

新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～

平成30年3月に告示された新高等学校学習指導要領では、情報教育の目標を「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」及び「情報社会に参画する態度」の3観点で捉える考え方について、情報活用能力を育むための指導内容や学習活動を具体的にイメージしやすくした指導を充実させるとしている。

情報活用能力についても、各教科等において育むことを目指す資質・能力と同様に、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」及び「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱によって捉えていくこととし、それを通じて情報活用能力を「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力」として、このことによって、児童生徒が育む資質・能力がより明確になり、学習や指導が一層充実していくことが期待されている。

情報を活用して問題を発見・解決したり、自らの考

えを形成したりする学習活動について、前年度に出された新小学校学習指導要領では「情報や情報手段の良さや課題があることに気付く」「情報手段の基本的な操作ができる」ことが重視され、中学校では「抽象的な分析も行えるようにする」など、小学校より高いレベルが求められる。高等学校では「科学的な知として体系化していく」といった総合的なことが目標とされた。

このような情報活用能力を確実に育んでいくためには、教育課程全般を見据えながら、組織的に取り組んでいくことが重要である。情報技術を適切かつ効果的に活用しながら、問題の発見・解決に取り組むなど児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことも期待されている。

本号では、新学習指導要領における「情報活用能力」の育成に向け、児童生徒がわかりやすく深まる学習にするためには、どのようにICTを効果的に活用すればよいか考察していきたい。

就任あいさつ

光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指して ～子供たちの「強く美しく元気な心」の育成～

千葉県教育委員会教育長 さわかわ 澤川 かずひろ 和宏



1 はじめに

本年4月に内藤敏也前教育長の後を受け、千葉県教育委員会教育長に就任しました。皆様の御協力をいただきながら、着実に教育行政を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

2 社会状況の変化と教育の重要性

現在、我が国は、少子高齢化、グローバル化、急速な技術革新への対応など、教育を巡る環境の変化の中で、多くの教育課題が生じており、学力向上、道徳教育の充実、いじめの防止、教員の資質向上など、重点的に取り組むべき課題も山積しています。また、新しい学習指導要領への円滑な移行や教職員の業務改善への取組についても早急な対応が求められているところです。このような重要な局面で、教育長という重責を担うことになりましたが、教育委員と共に、教育委員会のより一層の活性化を図りながら、緊張感を持って教育行政に取り組んでまいります。

3 千葉県の特長を踏まえた取組の必要性

千葉県は、首都圏に位置し、様々な産業と多くの人材が集積しながら、豊かな自然と温暖な環境に恵まれるなど大きなポテンシャルを有しています。こうした千葉県の特長を生かし、子供たちに社会を生き抜く力を養成するためには、教育条件の整備と教育内容の充実に努めることが必要です。そのためには、具体的かつ体系的な施策推進が不可欠であり、第2期千葉県教育振興

基本計画を着実に推進し、光り輝く「教育立県ちば」の実現に向け、質の高い教育を確立できるよう、力を尽くしていきたいと考えています。

4 今年度の取組

今年度は、計画期間（平成27～31年）の4年目であり、これまでの実績を踏まえ、より一層実効性を高め、子供たちの「知・徳・体」の全面的なレベルアップを図る取組を着実に推進していかなければなりません。

また、新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」の理念が示され、子供たちが未来の創り手となるために、必要な資質・能力を一層確実に育成していくことが求められています。一方で、学校における働き方改革の実現に向けた環境整備を進める必要もあります。

こうした動向も踏まえ、千葉県教育委員会として着実に施策を推進するとともに、教育委員会と知事が重点的に構すべき施策を協議する総合教育会議等を通じて、知事部局を含めたオール県庁で連携しながら、より一層の施策の充実に取り組んでいるところです。

なお、昨年度の総合教育会議では不登校支援対策を主なテーマとして協議が行われ、今年度から「不登校対策支援チーム」が設置されるなど、取組の充実が図られているところです。

次に、今年度の取組の一端を紹介させていただきます。

○新学習指導要領への対応について

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、小学校の外国語活動・外国語科や、新たに教科化された道徳科への対応等、各学校が円滑かつ確実に新学習指導要領に移行できるよう、説明会・研修会や小学校教員の英語の指導力向上に向けた取組等、計画的な準備を進めています。

○教員等の働き方改革について

労働時間の短縮をより一層推進するため、3月に改定した「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針」を踏まえ、9月を目途に具体的な数値目標を含めた「行動計画」を策定する予定です。加えて、6月に「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を改訂しました。部活動の在り方を見直す契機とし、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むことができるようにするとともに、教員の負担軽減にもつながるよう努めています。

○特別支援教育の推進について

昨年10月に策定した「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」、「第2次県立特別支援学校整備計画」を両輪とし、障害のある子供が、地域社会の中で主体的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、特別支援教育の更なる推進を図ります。

○学校等における子どもの安全確保対策の強化について

「千葉県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例」、「千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、自転車交通安全教育の推進及び啓発、心肺蘇生法及びAED指導に関する実習の実施等、より一層の安全確保対策の強化を図ります。

○いじめ防止・不登校対策の推進について

昨年11月「千葉県いじめ防止基本方針」を改定しました。各学校が国及び県基本方針の内容を参酌して、学校いじめ防止基本方針を見直し、より実効的ないじめ防止等の対策を図ります。不登校対策については、福祉・心理・教育の専門家からなる「不登校対策支援チーム」、不登校支援に向けた内容を網羅的にまとめた「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用し、不登校の未然防止・初期対応・自立支援に向けた取組の充実を図ります。

○オリンピック・パラリンピックを活用した教育の推進について

今年度、推進指定校を65校に拡大し、例えば、地元のクラブチームの協力を得てシッティングバレーボールを体験するなど、特徴のある活動を予定しています。2020年までに県下全ての公立学校に実践を広げたいと考えています。

○新県立図書館の整備について

1月に「千葉県立図書館基本構想」を策定しました。県立図書館機能の向上を図るため、現在の3館体制を1館に機能集約し、老朽化の進んだ中央図書館に替えて、知識基盤社会における「知の拠点」となる新たな県立図書館を整備することとしています。今年度は基本計画を策定する予定です。

○「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」について

平成32年度からの第3期千葉県教育振興基本計画の策定に向け、懇話会を5月に設置しました。有識者の方々から今後の本県教育の在り方について御意見を伺いながら、来年度中に計画を策定する予定です。

新学習指導要領と教育の情報化

～情報活用能力の育成に向けた児童生徒によるICT活用～

東北大学大学院情報科学研究科教授 **ほりた たつや**
堀田 龍也



1 新学習指導要領における資質・能力

2017年(平成29年)3月31日に告示された新学習指導要領は、中央教育審議会において検討されたものである。中央教育審議会では、わが国のこれまでの学校教育の蓄積を生かしていくことに配慮を払った上で、汎用的な能力の育成を重視するという世界的な潮流を踏まえることを基調として検討が進められた。「アクティブ・ラーニング」に象徴されるように、個別の事実に関する知識を社会の中で汎用的に使うことのできる概念等に関する知識に構造化していくための学習活動や指導法に踏み込み、教科等の本質から議論し直した。また、各学校が持てるリソースを最大限に活かして戦略的に学習効果を上げるための「カリキュラム・マネジメント」を前面に押し出し、更には「社会に開かれた教育課程」という概念で、学校が外部と手をとって経営されることが期待されることとなった。

児童・生徒が教育課程全体を通して「何ができるようになるか」ということを中央教育審議会では「資質・能力」と呼称し、学校教育法第30条第2項が定める学校教育において重視すべき3要素に照らし合わせて、「資質・能力の三つの柱」として次のように整理された。

- ①何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)
- ②理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考

力・判断力・表現力等」の育成)

- ③どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

さらには、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理が図られ、新学習指導要領に記述された。学習指導要領の構造化という観点で大きく踏み込んだ内容となった。

2 各教科等で育む資質・能力とICT活用

この三つの柱をICT活用との関係で整理すると以下ようになる。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得については、教員がICTを活用して効果的な情報提示を行い、児童生徒の関心・意欲を高め、学ぶべき課題を焦点化し、理解促進のためにわかりやすく説明し、児童生徒の考えを映して検討させ、さらには一人一台の情報端末等によって学習の定着を図るなどのICT活用が対応する。
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成については、①で身につけた知識・技能を使って考える学習課題を教員がICTで提示したり、児童生徒が情報端末等を用いて試行錯誤したり、自分たちの考えをスライド等にまとめて発表したりするなどのICT活用が対応する。
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学

びに向かう力・人間性等」の涵養については、専門家との交流を通して学んだり、自分たちの学びを社会に向けて発信するような学習活動が期待され、そのためにテレビ会議システム等を用いたり、Webサイトで発信したりするICT活用が対応する。

当然ながら、ICTを活用すれば期待する資質・能力が自然と身に付くということはない。期待する資質・能力を身に付けさせるための様々な指導上の工夫において、それらを簡便に、効率よく可能にしやすいするための道具や環境がICTであるに過ぎない。ICTはあくまで手段であり、故にICT活用が目的化されてはならない。

3 学習の基盤となる情報活用能力

新学習指導要領の総則の第1章第2の2の(1)には、「学習の基盤となる資質・能力」について以下のように記述されている。

各学校においては、児童（生徒）の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む。）、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

三つの柱で整理された各教科等で育成する資質・能力そのものを、教科等の枠を超えて基盤として支える資質・能力があるということになる。「基盤」という言葉が示すように各教科等の学習においてベースとなって機能する資質・能力として説明されているのである。

情報活用能力という用語は1980年代から用いられてきた。情報活用能力とは、児童生徒によるICTの活用のみならず、そこから得られた情報をいかに適切かつ効果的に活用するかといった能力である。

新学習指導要領で期待される学習活動としてアクティブ・ラーニングの視点からの

授業改善があるが、このような学習活動においては、児童生徒がいくつもの情報を取り扱い、得た情報を読解し、必要に応じてそれらをICTで収集したり保存したり再加工したりプレゼンテーションしたりといったシーンが想定される。このようなシーンで児童生徒が用いる資質・能力は、各教科等での学びの成果のみならず、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する力であり、それが発揮されてこそアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が成立しやすくなるのである。情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用するといった情報活用能力が、各教科等の学びを支える基盤として作用するということになる。

新学習指導要領に備えて文部科学省は、児童生徒が情報端末を介して用いるデジタル教科書に関する検討を進め、新学習指導要領の全面実施以降は紙の教科書と併用することや、デジタル教科書を用いて学習しても教科書の使用義務を果たしたと見なすことを踏まえて学校教育法が改正された。紙だけではなくデジタルも活用できる学習環境が新学習指導要領の前提となった。

更に中央教育審議会では、大学入学者選抜においてもCBT（コンピュータで試験を行うこと）の導入が検討され、今後はICTを自在に操作できなければ入試でも不利になることは明白である。

情報活用能力は基盤となる資質・能力なのだから、各教科等の学習に先駆けて獲得されるよう工夫することも肝要である。児童生徒の発達段階や、各教科等の特性を勘案しながら、教科横断的な視点で系統性が担保されるように育成していく必要がある。よって学校ごとのカリキュラム・マネジメントにその能力育成が影響されることになる。

新学習指導要領における 小学校プログラミング教育の必修化

文部科学省生涯学習政策局情報教育課

情報教育振興室長（併）初等中等教育局視学官

あびこ こうせい
安彦 広斉



1 学習指導要領改訂の経緯

現在、情報化・グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、産業構造や就業構造が劇的に変わる可能性があるなど、予測が困難な時代を迎えています。今後の子供たちには、このような時代の中で育ち、成人して22世紀まで社会で活躍していくための「生きる力」が必要となります。

世界の人口は現在の76億人から、2050年に98億人、2100年には112億人に達すると予測される一方で、我が国の人口は急激に減少し、2053年には1億人を割って9千9百万人となり、2065年には8千8百万人、高齢化率は38.4%に達すると推計されるなど、国内のローカルな課題から世界規模のグローバルな課題に至るまで、様々な解決すべき課題に直面することが予想されます。

このような時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められています。

このことは、我が国の学校教育が伝統的に大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、子供たちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑

化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきています。

2014(平成26)年11月には、文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行い、2016(平成28)年12月に答申を示しました。

この答申では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むことなどが求められました。

これを踏まえ、2017(平成29)年3月に学校教育法施行規則の改正とともに、小学校学習指導要領を公示しました。小学校では、2020年4月から全面实施となります。

2 新学習指導要領における『情報活用能力』

新学習指導要領においては、特に、『情報活用能力』を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的な視点から育成を強化することとしています。

今回の改訂に当たっては、以下の資質・能力の三つの柱に沿って『情報活用能力』について整理しています。

【知識・技能】

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活

用するために必要な技能を身に付けていること。

【思考力、判断力、表現力等】

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見出す力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

【学びに向かう力・人間性等】

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

こうした情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）へとつながっていくことが一層期待されるものです。

3 『情報活用能力』とプログラミング教育

『情報活用能力』の育成（情報教育）において、情報の科学的な理解の中核となるプログラミング教育は、小学校で必修となり、中学校ではその内容を充実し、高等学校では2割程度の生徒しか学んでいない現状を全生徒が学ぶよう共通必修科目「情報Ⅰ」を新設するなど、小・中・高等学校を通じて充実します。

コンピュータをより適切、効果的に活用していくためには、その仕組みを知ることが重要です。コンピュータは人が命令を与えることによって動作します。端的に言えば、この命令が「プログラム」であり、命令を与えることが「プログラミング」です。プログラミングによって、コンピュータに自分が求める動作をさせることができるとともに、コンピュータの仕組みの一端をうかがい知ることができるので、コンピュータが「魔法の箱」ではなくなり、より主体

的に活用することにつながります。

プログラミング教育においては、コンピュータに関する知識・技能を習得することだけでなく、ものごとを論理的に考えていく力を育成するという観点から、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力、すなわち「プログラミング的思考」を身に付けさせることを特に重視しています。

4 プログラミング教育の今後の展開

将来の予測が難しい社会において、未来を拓いていく子供たちには、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見いだした情報や情報技術を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくことがますます重要となってきます。子供たちが、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるため、プログラミング教育が果たす役割はとても重要と考えており、文部科学省においては、

- ①新学習指導要領の趣旨等をわかりやすく解説した「小学校プログラミング教育の手引（第一版）」（2018年3月）の周知等。
- ②総務省・経済産業省と連携し、教育委員会・民間企業等とともに設立した「未来の学びコンソーシアム」との連携も図りつつ、教師が無理なく、多様な学年・教科等の授業でプログラミング教育に取り組めるよう情報提供等の充実に努めてまいります。

また、教育委員会・学校においては、2020年度の全面実施から逆算して、2018年度には全市町村でプログラミング教育の実施に必要なICT環境整備の準備を開始し、2019年度には担当する全教師が一度はプログラミング教育の模擬授業を体験するというような状況が必要ではないかと考えていますので、積極的な取組をお願いします。

市町村における ICT 環境整備の推進について

県総合教育センター カリキュラム開発部 メディア教育担当

新学習指導要領では、情報活用能力を積極的に育成するために、多くの教科等の中に情報手段を活用する学習活動を取り入れ、教科のねらいを達成するだけでなく情報活用能力の育成も念頭に入れた学習内容が記載されている。

また、「総則」の解説には、小学校の段階では「基本的な情報機器の操作」や「適切な情報活用の学習活動」、「情報モラル」の指導を行い、中学校では「適切かつ主体的、積極的な情報活用の学習活動」及び「情報モラル」を充実させるとされている。高等学校では「科学的な知として体系化していく」というように総合的なことが目標とされた。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の配慮事項として、各教科等の特質に応じて、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」を計画的に実施するとしている。

このように「情報活用能力」が、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「情報活用能力」を着実に育成していく必要がある。

そこで国からは、2014 年から 4 か年計画で教育の ICT 環境整備（単年度予算 1,678 億円）のための地方財政措置が講じられた。その結果については、「学校における教育情報化の実態等に関する調査」（2016 年度）を分析した通知が次のように示された。その通知の中では、「地方公共団体間の ICT

環境整備状況には格差があり、このことは児童生徒の学習環境の格差につながる恐れがあります。」～中略～「各教育委員会におかれましては、本実態調査結果を参考にいただきつつ、地方財政措置についても積極的に活用し、学校の ICT 環境の安定的かつ計画的な整備を推進いただきますようお願いいたします。」とあり、さらなる ICT 環境整備の必要性が示された。

それに伴って、国からは、2018～2022 年度まで単年度 1,805 億円の地方財政措置を講じられることとされている。具体的には、全国の小・中・高等学校などの 3 クラスに 1 クラスの割合で、学習者用コンピュータを整備。指導者用コンピュータを授業担当の教師 1 人につき 1 台整備。超高速インターネットや無線 LAN、統合型校務支援システムを全学校で整備。ICT 支援員を 4 校に 1 人の割合で配置。などを目標水準として設定している。

加えて、2019 年 4 月からタブレット端末などで利用できる学習者用デジタル教科書を、正式な教科書に位置付ける学校教育法改正案を閣議決定した。これまでの紙の教科書を主教材とし、副教材としてのデジタル教科書との併用が考えられるが、検定済教科書の内容を電磁的に記録したデジタル教科書を利用する場合、デジタル版だけで教えることも可能となった。小・中学校で使用される紙の教科書は、現行通り無償で給付されることになるが、併用段階ではデジタル版は無償とはならず、自治体や保護

者が費用を負担することになる。

これまでに I C T 環境整備に必要な経費は、地方交付税措置がされてきた。地方交付税は、そもそも地方公共団体間の財政の不均衡の調整が目的である。いわゆる「ひも付き」ではなく、使い道が限定されていない一般財源であることから、国の意図した使われ方ができるかどうか、どれだけの予算を I C T 環境整備に割くかは市町村の判断ということになる。

県内の I C T 環境整備状況を見てみると、首長自ら I C T 環境整備に理解を示し、強いリーダーシップの下、莫大な予算を割いている市町村があるのも事実である。また、国の地方創生の政策を活用し、I C T 環境整備に充てたり、過疎地域に指定されたことにより過疎債の活用を検討したりと、何とか予算化しようと様々な工夫をしている市町村もある。一方、モデル事業を実施し、I C T 機器導入のエビデンスをしっかりと示して全教室に大型の電子黒板を設置するなど、予算獲得に成功した自治体もある。

当センターでは、毎年、「市町村教育情報化推進担当者研修会」を開催し、各市町村の現状や課題、予算確保について、担当者間の情報交換の場を提供し、ネットワークの構築を推奨している。また、40 社程の学校施設・サービスに係る企業を招き、最新機器やソフトの比較体験、機器等の導入に関わる情報提供をするなど、市町村教育委員会のバックアップを図っている。

各市町村教育委員会においても、先進地域の事例を参考にし、ぜひとも I C T 環境整備を進めて頂きたいと考えている。

次の表は、日経 B P 社による、全国の公立小・中・高等学校の情報化進展度を比較する「公立学校情報化ランキング 2017」の一部抜粋である。これは、文部科学省が全国の公立学校を対象に実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（2017 年 3 月 1 日時点）を基に算出し

たもので、市町村別に、機器などの整備状況を示す「インフラ整備」の達成率と全国順位である。児童・生徒用パソコンの導入率（1 人に 1 台に対する達成度）や、電子黒板の導入率（1 学年 2 台に対する達成度）、デジタル教科書の整備率、校務支援システムの導入率など 12 項目の達成度を基に算出し、全国における総合ランキングが示されている。各市町村の全国における整備状況の詳細については、日経 B P 社 Web サイトより会員登録をした後、確認ができる。

その中から千葉県内の小学校におけるインフラ整備の達成率を示した数値を拾い、全国における順位をベスト 10 まで並べたものである。

新学習指導要領 2020 年度完全実施に向け、いよいよ待ったなしの状況となり、千葉の地で学ぶ、全ての子供たちに、スタートラインが同じであってほしいと切に願うものである。そのためにも、多くの現場の声を市町村行政に届けていきたい。

「公立学校情報化ランキング 2017」小学校

県内順位	市町村名	インフラ 全国順位	インフラ 整備率	小学校数
1	柏市	74	80.6%	42
2	山武市	105	78.4%	13
3	浦安市	154	75.0%	17
4	我孫子市	253	71.5%	13
5	八千代市	264	70.9%	22
6	銚子市	326	69.1%	13
7	布施学校組合	329	69.0%	1
8	松戸市	347	68.3%	45
9	鎌ヶ谷市	354	68.1%	9
10	旭市	386	67.3%	15

※出典：「公立学校情報化ランキング 2017」日経 B P 社

船橋市の小・中・特別支援学校におけるICT環境整備について ～ Society5.0 社会に向けて～

船橋市総合教育センター

1 本格的なICTの整備の推進

船橋市は人口63万人を超える中核市で、市立高校1校、中学校27校、小学校54校、特別支援学校1校（2校舎）が設置されている。

平成26年12月の中央教育審議会の最終答申では、2020年度の大学入試から制度が大きく変わり、従来の知識・理解に加え、思考力・判断力・表現力が重視され、小論文やプレゼンテーション、集団討論等が実施される方向が示された。同年、文部科学省からは「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」の中で機器の整備目標が示された。こうした教育の情報化のねらいとしては、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現や児童生徒の学習意欲の向上などが挙げられる。

船橋市では、文部科学省の示すICT環境の実現を目指し、平成27年度から本格的に機器の整備を進めている。

2 モデル校で実践・検証

平成27年度はまず、小・中学校から各1校を選んでICT機器活用推進校とし、ICT機器活用の効果や問題点などを検証しながら段階的に整備を進めていくこととした。全普通学級にスライドレール式電子黒板、指導者用デジタル教科書（小学校は4教科と地図帳、中学校は5教科と地図帳）、タブレット端末各80台等を整備し、2校で1名の学校ICT支援員を配置した。

電子黒板をキャスター付きのスタンド式

ではなく、スライドレール式にしたのは、従来の黒板との併用が便利で、デジタル（電子黒板）とアナログ（従来の黒板）の両方の良い所を生かせるからである。



電子黒板やデジタル教科書を使用した授業の効果としては、

- ・児童生徒の興味関心が高まる
- ・映像資料を用い、拡大や強調が容易なため、学習内容を理解しやすいことなどが挙げられる。

タブレット端末の活用に関しては、

- ・紙上では実施しにくい試行錯誤をさせる場面で活用する
- ・個人やグループでまとめをプレゼンテーションする際に活用する

など、思考力や表現力の向上につながる活用が図れた。



一方で、児童生徒に効果的に活用させるためにはＩＣＴ機器に対する教員の技術的なスキルを高めていくことが必要であることも明らかになってきた。

3 市内全中学校に電子黒板を整備

電子黒板は、地域による偏りを避けるために、学校ごとではなく、学年ごとに整備することとした。まず、2020年度の大学入試改革を迎える学年に当たる中学校2年生を見据え、平成28年度は市内全中学校2年生（145台）、平成29年度は市内全中学校1、3年生の普通教室にスライドレール式電子黒板（290台）を整備し、あわせて全学年5教科の指導者用デジタル教科書も整備した。

授業を行っている教員からは、

- ・教科書の記述の読み取りが苦手な生徒も電子黒板でポイントを絞って示すことで、理解を促すことができた
- ・黒板のみを使用した授業に比べ、生徒の活動が増えた
- ・生徒に考えを発表させる機会も増えた
- ・デジタル教科書を活用することにより教材作成の負担が軽くなった

など、学習意欲や理解の向上だけでなく、表現力の向上などにもつながっているという声が聞かれた。

今後も、効果的にＩＣＴを活用することでさらに授業の充実を図っていけるようにする。そのため、小学校・中学校別に各学校からＩＣＴを効果的に活用した事例を提出してもらい活用事例集を作成している。さらに、研修会の実施なども計画していきたい。

なお、平成30年度は中学校特別支援学級への電子黒板の整備が予定されている。

4 特別支援学校におけるＩＣＴ機器整備

平成27年度に特別支援学校小学部の学習用パソコンのリプレイスにあわせて81台のタブレット端末を追加整備し、平成29年度には特別支援学校の中学部・高等部に

も60台のタブレット端末を整備した。タブレット端末には学習支援や生活支援のためのアプリを導入し、きめ細かな支援を可能とした。



5 研修及び情報活用能力の育成

ＩＣＴ環境の整備にともない、それを使いこなす教員のスキルも向上させていく必要がある。船橋市総合教育センターでは、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、各教科の指導法の研修会でもＩＣＴ活用についての内容を取り上げ、授業力の向上や児童生徒の情報活用能力の向上を図っている。

こうした取組の結果、文部科学省が実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の「教員のＩＣＴ活用指導力」において、船橋市は全国平均より下回っているが、平成27年度に比べ、平成29年度は値が向上し、平均との差も小さくなってきた。

今後はＩＣＴ環境を整備したことによる児童生徒の学習面での効果についても客観的に示していく方法を研究していきたいと考えている。

平成29年3月に告示された新学習指導要領でも「ＩＣＴ環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」としている。船橋市では、今後もＩＣＴ活用の効果を検証しながら継続的な整備を進めていくとともに、指導課、保健体育課をはじめ、関係各課と連携しながら、新学習指導要領が目指す情報活用能力の育成を図っていききたい。

学校を
創る

『みんなで作る笑顔の学校』 を目指して

八千代市立新木戸小学校長 しゅうら かげとし
栄浦 重智



1 はじめに

『みんなで作る笑顔の学校』

新任校長として着任した昨年4月、子供たちの可能性を拓くために、学校づくりのキャッチフレーズとして掲げたものである。

「みんなで作る」とは、学校はただそこにあるだけのものでなく、学校職員・児童・保護者の方々・地域の方々等、学校に関わるたくさんの人が手を取り合ってつくっていくものという意味である。時代とともに学校も成長していかななくてはならない。

「笑顔の学校」とは、目の前にいる子供たちが笑顔でいることはもちろん、将来社会に出ていっても、自分の可能性を拓き、笑顔で過ごしてほしいと考えたからである。

子供たちが今も将来も、「笑顔」で過ごしていくためにはどんな「力」や「心」が必要なのかを考え、次の「3つの力」と「たった1つの約束」を意識した教育活動にこだわっていくことにした。

「3つの力」

- ・自分の考えをもつ力
- ・自分を表現する力
- ・目標をもってトライする力

「たった1つの約束」

- ・人を大切にする

この「3つの力」と「たった1つの約束」は子供たちだけでなく、本校の職員が笑顔で仕事をしていくための「力」や「心」でもある。職員とともに「3つの力」と「たった1つの約束」を意識しながら士気を高め、やる気と笑顔のあふれた職場環境をつくっていくことを大切にしている。

2 みんなで作る笑顔の学校づくり

(1)「みんなで作る学校」にするために

管理職が学校経営の方針を、職員はもち

ろん、保護者や地域の方に積極的に発信することが大切である。「こういう教育の効果をねらってこんな取組を行い、子供たちにこんな効果が出ている」ということを伝えるようにしている。発信することが、子供たちや学校の状況をしっかりと見ていこうという管理職の姿勢にもつながるのである。

①ホームページの毎日の更新と、週1回の校長室便りの発行

笑顔いっぱい

八千代市立新木戸小学校
校長室より
発行：校長 栄浦 重智
平成30年度 第6号
平成30年 5月18日

「人と関わること」で学ぶこと

人は人との関わりを通して様々なことを学んでいます。かつては上学年の子が下学年の子をいたわり、守る。下学年の子は上学年の子に感謝し憧れをもつということが子供同士、兄弟姉妹の交流の中で、遊びを通して自然にできていたと思われています。

近年、社会の変化や少子化の影響から、友人関係の在り方に未熟さやゆがみが表れたりするなど、児童の「社会性」をめぐる問題が叫ばれています。今の子供たちの問題は「人と関わりたい」という意欲の低下にあるのかもしれません。

新木戸小では昨年度から満席において縦割りの活動を取り入れています。上学年の子がリーダーとなり、下学年の子と一緒に掃除に取り組みしています。運動会でも2学年合同の競技もあります。給食のときはおいしい演技を見せ合い、アクトタイムしゅうがが囃られます。また、週1回、鬼っ子タイムに「仮のよしの日」を設け、上学年と下学年で楽しく遊ぶ交流活動も予定しています。

先日、1・2年生の「学校探検」がありました。2年生の子が1年生の子に、学校の中のいろいろな教室等を案内するものです。ここで興味深かったのが2年生の表情です。1学年しか変わっていないのですが、案内をしているときの2年生はしっかりした「お兄さん」「お姉さん」の顔になっていたという事です。1年生をいたわりながら楽しく学校を案内する姿は、凛々しささえ感じられました。(昨年は逆の立場だったのですが・・・)1年生も初めての学校探検なのですが、頼りになる2年生に手を引かれ、笑顔で学校探検を楽しんでいました。子供たちはお世話された経験を生かし、成長の過程で今度はお世話する体験を積んでいきます。上学年の子は「役に立った」「お手本になった」という自己有用感を、下学年の子は「あんなお兄さん、お姉さんになりたい」というあこがれの気持ちをもってほしいと思います。

除障作業 ありがとうございます。

5月12日(土)に除障作業がありました。環境委員の皆さんと1・2年生の保護者の皆さんをはじめ、他学年や社会体育関係の方々に参加していただき、感謝申し上げます。子供たちもたくさん参加してくれました。

除障はもちろんですが、花植えや観葉植物の観察等もしていただき、学校がとてもきれいになりました。きれいな環境の中で子供たちが生活できることを大変うれしく思います。

保護者や地域の方が知りたいと思っている情報を、受け手の立場に立って発信することを心がけている。様々な教育活動を中心に、子供たちの活躍の様子とともに校長の想いも掲載している。

②毎朝の学区パトロールや学校内の声かけ

自転車での学区パトロールは、登校時の子供たちに声かけができることはもちろんであるが、スクールガードの皆さんや、保

護者の方々・地域の方々とあいさつや会話を交わせる。同時に様々な情報も入手できる。また、学校内でも職員の望ましい行動に対する評価を、すぐ本人に伝えるよう心がけている。

③月ごとの「学校経営の重点」の発行

(職員向け)



子供たちのより良い姿を求めていくには、校長の想いを職員にしっかり伝えていく必要がある。打ち合わせ等で校長の想いを伝えてはいるが、一過性のものになってしまっただけで効果がないと考え、文書でも伝えることにした。現在の学校や子供たちの状況を把握しながら、この時期に全職員が意識して取り組むべきことを3つに絞って掲げている。

(2)「笑顔の学校」にするために

～「3つの力」と「たった一つの約束」を意識した教育活動にこだわる～

①組織的な研究体制の構築で全教職員が「よい授業」のイメージを共有する

本校で研究している英語活動の授業はもとより、初若年者研修授業・初任者授業参観・教育実習生参観授業等を、できるだけ多くの職員が参観できるようにした。参観だけではなくその後の授業検討会への参加や授業準備の協力等、協働性を大切にしながら

「よい授業」のイメージを共有していくことが大切だと考える。

②全教職員が探求型の授業を機能させるための目標(自己申告)をもつ

「学習の見通しをもつ」「自分の考えをもつ」「ペア・グループ・学級で話し合う」「学習内容や学習方法を振り返る」という4つの学習のプロセスを機能させるために、自分が特に力を入れたいことを言語化させ、日々意識しながら取り組めるようにした。

③「人を大切にする心」の育成

現代の子供たちは、「人と関わりたい」という意欲の低下が問題とされている。人を大切にするためには、まず人と関わる機会を意図的に設け、人を好きになることが重要であると考えます。

(ア)先に挨拶することの習慣化

気持ちの良い挨拶は、子供たちのコミュニケーション能力を高める第一歩である。先に挨拶をすることは自分のことより相手を大切にすることになる。挨拶はお互いの心を開く。

(イ)縦割り活動の導入

清掃活動と休み時間に、子供の社会性を育てることを目的に、異年齢の交流活動を導入した。リーダーシップ、フォロワーシップ、思いやりの心の育成を通して、高学年児童の自己有用感や、下学年児童の上学年児童に対する憧れの気持ちを育てていく。上学年の児童が、下学年の児童のお世話を笑顔でしている様子は実に微笑ましい。

3 おわりに

『イネは主人の足音を聞いて育つ』

どんな時でも頻繁に田んぼの様子を見に行き、必要な対策をとることが大事であるという意味である。日々変わっていく稲の様子をつぶさに観察し、打てる手をとにかく打っていく。実際には稲とは会話はできないけれども、足繁く通うことで稲も「それに応えよう！」という気になってくれるのかもしれない。農家の方の稲に対し同化しようとする想いと、感謝の想いが感じられる。

教育も全く同じだと考える。どんな時も頻繁に足を運ぶこと。今の自分の目標である。



家庭や地域から信頼され誇りにされる学校の実現にむけて ～地域との連携と人材の活用をとおして～

東金市立正気小学校教頭 いしはら のぶゆき
石原 信行



1 はじめに

正気小学校は、本年度 89 年目を迎える。学区は九十九里平野の中央部、東金市の東部に位置し、緑多い田園地帯にある。子供たちは明るく素直であり、穏やかな雰囲気の中で学校生活を過ごしている。保護者は、近年農業従事者が減少し、会社員や自営業の方が多い。地域住民の学校教育への関心は高く、保護者の学校行事への参加率も高い。

地域の体育協会や、子供会など各種団体の活動が盛んであり、地域の子供たちを地域で育てていこうという思いも強い。

本校の学校教育目標である「自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童の育成」の具現化を進める上で、地域の人々との交流や人材活用を行うことは大変重要である。教頭として関係機関や地域の人材との連絡調整に当たっている。

ここでは本校の取組を紹介するとともに、その教育的効果について述べてたい。

2 地域と連携した学校教育活動の実践

本校では地域の人材を生かすことで特色のある教育活動を教育課程に位置づけている。地域の方々も好意的であり、



ボランティアとの連携

様々な面で協力いただいている。

(1) ボランティアの活用

本校では、「防犯パトロール隊」「こども 110 番」による見守り活動、「読み聞かせボランティア」による朝の読書の時間に絵本等の読み聞かせ、「栽培ボランティア」による学校園の手入れ、「図書ボランティア」による図書室の整備等がある。ボランティアの方々の多くは、自分自身や、子供や孫が正気小学校に通っていたこともあり、積極的に支援してくださっている。

(2) 地域事業所の活用

2 年生の「まち探検」や、5 年生の「職場見学学習」など校外学習では、消防署や郵便局、工場や病院、ショッピングモール、クリーンセンター等の学区内の事業所に協力を得て学習を進めている。これらの校外学習は生活科、社会科の学習として位置づけられている。子供たちは身近に働く人々の姿から仕事の内容を知るとともに、地域を学ぶ機会となっている。

(3) 日本刺繍体験

学区の日本刺繍の工房から講師を招き、6 年生を対象に日本刺繍体験を行っている。9 月から 1 月まで総合的な学習の



卒業証書入れ

時間の中で日本刺繍をほどこした卒業証書入れを作成する。繭から糸をつむぐ「座繰り」

体験や、「糸撚り」体験、刺繍など丁寧な指導を受けている。完成した作品は世界で唯一の卒業証書入れである。日本の伝統的工芸を体験する貴重な機会となっている。

(4)地域の方に学ぶ昔のくらし体験

地区の長寿会、食育改善推進員の方々を招き、3年生を対象として、「竹とんぼ作り」「すいとん作り」体験を行っている。子供たちの中には初めての経験である者も多く、楽しそうに取り組んでいた。昔の遊びやくらしを学ぶとともに、地域のお年寄りと楽しく交流している。



すいとん作り

(5)地域行事への参加

地域の体育的行事として、地区スポレク祭、地区民体育祭、東金市民体育祭、東金市駅伝大会などがある。特に市民体育祭では5年連続地区優勝を果たす等、地区の体育的行事への期待は大きい。大会にむけた練習には、体育協会の方々が積極的にかかわっている。



市民体育祭

また、音楽部は社会福祉協議会主催「ふれあい広場」や、地域の病院の催し物に参加している。日頃の練習の成果を地域の人々に披露する場となっている。

(6)学校運営懇談会の取組

東金市では保護者や地域住民の学校運営への参画と連携強化のため小・中学校に学校運営懇談会を設けている。本校でも地区団長や地域の有識者、保護者により構成された懇談会を年2回開催している。日頃から学校便りや広報の配布、運動会やフリー参観などの学校行事に招待することで学校

の様子を伝えている。懇談会では学校評価や、通学路や施設設備など教育活動に関する意見や、協力・支援をいただいている。

(7)社会に開かれた教育課程の実現にむけて

本校では、人権擁護委員による「人権教室(いじめの問題)」、交通安全協会による「交通安全教室」、外房地区少年センターによる「防犯教室」「薬物乱用防止教室」、幼稚園や特別支援学校との交流授業など学校外の機関と連携した授業を行っている。また、平成29年度は、青少年相談連絡協議会の仲介により、元全日本バレーボール選手を講師として招き、5年生を対象に授業を行った。ゲームや講演をとおして「夢をもつことや夢に向かって努力することの大切さ」を考える貴重な時間となった。専門的な知識や技能を要する外部講師の指導に、子供たちは意欲的に取り組んでおり、より深い学びの機会となっている。



元バレーボール選手
による授業

3 おわりに

昨年度着任して、今年で2年目を迎えた。地域から寄せられる期待の大きさを痛感している。地域の人々との交流は、子供たちにとって、地域を理解する機会であるとともに、感謝の気持ちや思いやりが養われる場となっている。子供たちの素直さは保護者・地域に見守られているという安心感に培われたものである。この地域の絆は子供たちの郷土愛を育んでいくはずである。

これからも校長の指導の下、教頭として、地域と学校とをつなぎ、学校教育目標の〈めざす学校像〉の一つである「家庭や地域から信頼され誇りにされる学校」の実現にむけて精一杯努めていきたい。

学校を動かす

教務主任として、今、自分にできること

南房総市立白浜小学校教諭

やすだ たかみつ
安田 隆光



1 はじめに

平成28年度より、本校に赴任して、教務主任として3年目を迎えている。昨年度までの2年間は、4年生と6年生の担任を兼任しながらの教務主任であったため、仕事への時間配分等で苦勞することも多かった。今年度からは、教育計画の立案やその他の校務について連絡調整及び指導・助言を行っているが、改めて教務主任の仕事を見直す場面も多く、やりがいと戸惑いの両面を感じている。

2 学力向上に向けて

南房総市では、毎年4月に市独自で学力調査を実施している。本校では、その結果を分析し、事後の学級経営や校内研修に関連させ、指導に役立てている。更に、校内でも学力向上プロジェクトとして、「授業力の向上」「全校活動の強化・見直し」「職員研修」の3本に取り組んでいる。又、進学先の中学校は、本校の児童しか入学しない分離型小中一貫校である為、お互いの授業参観を含め、中学校との連携も図っている。

3 新任教務主任研を振り返って

年間3回の県総合教育センターで行われた教務主任研修を振り返ってみることが、現在の仕事の立ち位置や今までの活動の意味を見つめ直すきっかけとなっている。

教務主任とは学校の中核を担う存在である。研修では、教職員間のリーダーシップをとる際に役立つ印象深い言葉を講師の先生から頂いた。「出会いと選択が人生を変えること。そして、今、その瞬間、その瞬

間の自分の気持ちを伝えること」である。又、「子供に影響を与える教師その人自身の魅力について、まずは自分自身で考え理解してみること。そして、それを理解したら、今、自分にできることをやってみること。それが目の前の子供や教職員にも良い影響を与えること」である。

教員生活も20年近くを迎える。今までの自分を振り返り、やってきたことを整理して、自分にとって何ができるのか、改めてこの言葉の意味をかみしめ、これからの仕事に役立てていきたいと考える。

4 教務主任としてできること

教務主任としての大きな仕事は、学校の教育活動を円滑に進めることである。まずは、週報のチェックを欠かさないこと。2週間先を見通し、各行事を確実に把握したいと考える。次に学校教育全体の活動の一つ一つにその意味と関連性を考え、各行事の担当者と連携を深めていきたい。その他にも地域での校外活動への参加や若手職員への指導等と多岐にわたるが、まずは、今できることから一つ一つ確実に取り組んでいきたいと考える。

本校の学校教育目標である「共に学び、高め合い、豊かな心をもつ、『活力ある白浜っ子』の育成」を目指して、これからも学校経営の一助となるように、校長・教頭とはもちろんのこと先生方とも連絡・報告・相談しながら、共に取り組んでいきたいと思う。

子どもを知る

一人一人を見つめる

くるみこども園幼稚園教諭 村上結希瑛



昨年度、本園に採用となり、5歳児の補助教諭として勤務した。当初は、補助教諭としての動き方への戸惑いや緊張、不安から、子供と上手に関わることができていなかった。

しかし、初任者研修を受講しながら様々な学びを得た。その中でも、子供一人一人を見つめ「子供を置き去りにしない保育を」という言葉は一番印象に残っている。クラスにはたくさんの子供たちがおり、クラス全体の一人一人の子供を見て保育を進めていかなければ子供をいつまでも置き去りにしてしまうことになる。「保育者の都合で進める保育を行っていないか」と、常に振り返ることの大切さを学ぶことができ、補助教諭として一人一人の段階にあった援助や言葉かけを意識するようになった。

現在は4歳児の担任をしている。一つ下の学年になり、以前よりも一人一人を見つめ直すこと、その日の保育を振り返ることを意識している。また、その子の家庭環境や育ちも考慮した声の掛け方、関わり方を日々学んでいる。

子供が「先生！」と声をかけてきた時は、何かをやりながらではなく目を見て話し、言葉で伝わらなくても感情を読み取り寄り添うことが大切である。これからも教師として責任をもって一人一人の子供と関わっていこうと思う。日々の振り返りが全て子供のためになり、自分のためになることを肝に銘じ、共に成長できるよう精進していきたい。

子どもを知る

夢を与える存在に

印西市立木刈中学校教諭 松村 興佑



要領が悪く楽観的な性格の私は、講師の仕事と採用試験合格のための勉強を両立することができず、合格までに6年を要してしまった。色々なことを言い訳にして、いつか合格できると思い込んでいた気持ちに喝を入れてくれたのは、今まで関わってきた職場の諸先輩方や子供たちの存在だった。出会ってきた子供たちの顔や先輩方の激励の言葉を胸に勉強に勤しんだ結果、念願だった教師になる夢をようやく叶えることができた。有難いことに、講師として着任した木刈中学校にそのまま採用となり、2学年の学級担任を担当することとなった。2年目となる今年は3学年の担任。悩みは尽きないが、今までの経験は決して無駄ではなかったと思えることも多く、子供たちのことで思い悩めるのは幸せなことだと感じながら充実した日々を送ることができている。

昨年の初任者研修で「教師は生徒に夢を持たせなければいけない。」という言葉のある先生からいただいた。我々教師は、その言動や身なりの一つ一つが生徒の心を動かすことを自覚して生徒の前に立たなければいけない。私自身、教師を志すきっかけは、中学生時代の美術の先生の影響があった。夢を叶えた今だからこそ、今度は自分が関わる子供たちに夢を与える存在でいなければいけないと考えている。他人でありながら一番身近な大人の手本として、夢を与え続けられる存在でいられるようにこれからも精進していきたい。

授業を
創る

実生活と授業での学びを結びつける

佐倉市立佐倉中学校教諭 ほそかわ ひろみ
細川 浩美

1 はじめに

社会が大きく変化していく中で、家庭の役割も変化し、多様化してきている。その中で、情報があふれ、言葉だけは知っているが、生活体験が伴っていないという実態がある。そこで、情報を整理し、栄養・食品・調理の正確な知識・技能を理解させ、自らの食事を整えられるように、実生活に結びつけていくことが必要だと感じている。

生徒の実態からも、技術・家庭科の目指す『実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力』を育成することはとても重要である。また、新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業の展開が求められている。そこで、生徒の興味・関心の高い、調理を軸に食生活の学習を進めていくこととした。

理上の性質について科学的に捉えられるよう題材を工夫した(表)。その結果から感じたことを自分の言葉で表現したり、意見交換をしたりする場面を設定した。

<しょうが焼き> 生徒の感想

肉の焼き方により、縮み方や香り、味に違いがあることがわかった。僕は、強火がおいしかったので、強火でしょうが焼きを作ろうと思う。

② 実験・実習における意見交換は、各自の意見を十分に伝え合えるように4人グループで行い、調理は体験を重視し、技能の習得ができるように1～2人で行った。



だしのうまみの比較

(2)小・中学校の系統性

小学校では「五大栄養素」を、中学校では「6つの基礎食品群」を学習するが、食品と栄養の関連は容易に理解できる。しかし、家庭実践の少ない生徒たちにとって、小学校で行った実習は知識として理解していても、技能として定着していない生徒もいる。そこで、小学校の学習を反復しながら、新たな学びを加味した実習が必要であると考え、(表)の題材で実習を行った。

<クリームスープ> 生徒の感想

小学校でほうれん草をゆでたけれども、いんげんをゆでてみて、水からかお湯からかで、見た目や味が変わること驚いた。

2 授業実践の概要

表 <1年時の実験・実習>

	実習題材	上段：小学校との関連 下段：食品等の比較
1	無機質の学習 ポパイサラダ	ゆでる 小松菜とほうれん草
2	和食の調理 かき玉汁	みそ汁 鯉節、昆布、混合、粉末
3	豚肉の性質 しょうが焼き	焼く、炒める 弱火と強火
4	野菜の性質① 中華風サラダ	温野菜との比較、ドレッシング 生野菜、塩をふる
5	野菜の性質② クリームスープ	ゆでる 水、湯からゆでる
6	調理のまとめ 肉じゃが	※1年生の調理のまとめ 煮えやすさ

(1)実践的・体験的学習

①生徒たちは、出されたものを意識せずに食べる人が多いので、各実習題材に、実験・実習を取り入れることで、食材の特徴や調

(3)食事を整える

中学生にとって、食事を主体的に選んだり、作ったりする機会は少ない。また、社会生活の変化とともに、外食、中食などもあり、作らなくても食事に困ることはなくなっているが、健康な生活を営むためには、自分の食事は自分で整えることが必要である。

- ①献立は「主食・主菜・副菜・汁物が揃っていて、栄養のバランスがとれている」ことは小学校の学習から理解している。朝食は「栄養のバランス」、昼食はこれまでに実習した料理に「様式やいろどり等の諸条件」を加え、夕食は「自分が大切にしたいこと」をテーマにして、3回の授業で1日分の食事になるよう段階を追って、反復しながら献立の立て方を理解させている。
- ②本校の給食は自校方式なので、普段から栄養教諭が各クラスの食生活の実態を把握している。そこで、朝・昼・夕の3回の献立学習には栄養教諭に入ってもらいTTで授業を行うことで、食育の充実も図っている。



栄養教諭との授業

- ③調理実習後毎回、実習した料理を栄養・食品・調理方法の観点からアレンジさせ、簡単に1食分の献立を考えさせている。これを繰り返すことで、食事を整える力をつけるとともに、自分の食生活を意識させる機会となっている。

かき玉汁をアレンジした献立

主食	主菜	副菜	汁物
ご飯	あじフライ おろしポン酢 添え	海藻サラダ	たまねぎ入り かき玉汁

比較の実験・実習をする中で、普段は意識しなかった食材の味や食感を感じたり、食材の特徴を生かした調理法に、生徒は新鮮な驚きを感じたりしている。また、小学校の学びの上に食品や栄養、実習や献立の学習を段階的かつ反復しながら学習を進めることで、身に付けた知識や技能を自信をもって発表・実習できるようになってきている。授業後、実習したものを家で作ったり、「チャレンジカード」(レポート)を提出したりする生徒もいる。今後どのように家庭実践へ繋げ、自分の生活と結びつけさせていくかが課題である。

3 おわりに

授業の題材構成をはじめ、形態については、各種の研究大会を機に、多くの先生方のご意見とご協力を得て、自分自身の授業として形になってきた。生活体験の少ない子供たちが年々増える中、限られた時間で、「何をどう教え」「何をできるようにさせ」「家庭実践にどのように結びつけるか」を考え工夫していきたい。子供たちが、「次はどんな学習をするのだろう」という興味・関心を持って授業に臨み、一つでも多くのことを身に付け、実生活に結びつけられるような授業づくりに、これからも努めていきたい。

Ⅱ 小 学 校 編 Ⅱ

主体的に学び続ける児童を育成する
博学連携の在り方いすみ市立夷隅小学校教諭 はしもと ひでまさ
橋本 英正

1 研究主題について

教育基本法第3条に生涯学習の理念に関する条文がある。学校の教育活動全体において、児童が学校では味わえない感動を体験するとともに、博物館等の社会教育施設の役割を理解し、主体的に活用していこうとする態度や能力を身に付けさせ、生涯学習のための力の素地を養っていくことが求められている。

本研究では、県立中央博物館分館海の博物館（以下海の博物館）と連携して、実践を行う。単元は、第5学年理科「生命のつながり メダカのたんじょう」とし、海の小さな生物の理解から海や海の生き物へと興味・関心をつなげ、日常生活及び、生き物全般、他教科へと学びを広げていきたい。指導に当たっては、児童の主体的な学びにつながる手立てを、指導計画に効果的に位置づけながら学習を進め、児童に博物館を活用した学びの有用性を実感させたいと考えた。

海の博物館との連携を基に、生涯学習へとつながっていく、「主体的に学び続ける児童を育成する博学連携の在り方」を探っていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

小学校理科において、主体的に学び続ける児童を育成するためには、学校と博物館がどのように連携すればいいのか、博学連携の在り方を考え、その有効性を明らかにする。

3 研究の実際

(1) 児童の主体的な学びについて

新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」として、問題解決的な学習を積み重ねていくことで、新しい時代に対応できる「資質・能力」を育んでいこうとしている（表1）。

表1 中教審答申「主体的な学び」とは

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

(2) 博物館と連携して、学習プログラムと指導計画を作成する。

① 学校と博物館の要望・声から

学校・博物館への調査によると、博学連携について、それぞれの以下の要望・課題が挙げられた。

学校

- ・活用プランの提示があるとよい
- ・教科書（学習指導要領）との関連
- ・交通手段の確保が難しい

博物館

- ・ねらいをはっきりとしてほしい
- ・いい雰囲気をつくってほしい
- ・継続的な関係づくり
- ・展示室活動の開発

表2は、新学習指導要領解説、総合的な学習の時間編第5節「外部との連携の構築」からの抜粋である。学校と博物館の打ち合わせが不足した場合、以下に書かれているような事態が生じる可能性が考えられる。

表2 外部との連携の構築(下線は筆者が加筆)

外部から講師を招く際に、例えば、講話内容を任せきりにしてしまうことで、児童が自分で学び取る余地がないほど詳細に教えてもらうことになってしまったり、内容が難し過ぎて児童が理解できなくなってしまうたりする場合も見られる。外部講師に依存し過ぎることなく、児童の学習状況に応じて教師が指導するなど、学習活動を構成する責任者としての役割を果たさなくてはならない。

課題の解決と関連して、児童と教職員は博物館の学びのおもしろさを味わい、研究員は協力への手応え・やりがいを感じることができ学習活動を展開する学習プログラムの必要性を感じた。

②児童が主体的に取り組む学習プログラムの作成の流れ

表3 単元の構成

時	主な学習活動と内容
1	〇海にも、目には見えない小さな生物がいるのだろうか。 〇海についてのイメージを友達と話し合っ共通点やちがいを見つけよう。
2	〇海には、どのような生き物がいるのだろうか。
3	学習プログラム1「海のマクロツアー！」
4	学習プログラム2「展示室調査隊！」
5	〇夏休みに海や博物館を、もっと身近に感じてみよう！
6	〇海の生き物は、実際にどのように生きて生きているのだろうか。
7	〇海の生き物は、実際にどのように生きて生きているのだろうか。(観察)
8	
9	〇海の生き物についてまとめよう。

本研究では2つの学習プログラムを作成し、指導計画の3・4時間目に位置づけた(表3)。1つ目の「海のマクロツアー！」は、海の小さな生物の観察プログラムである。D社の理科の教科書では、海の小さな生物を調査する学習活動が扱われている。この活動に、海の博物館を活用してみたいという近隣小学校の声も考慮した。2つ目の「展示室調査隊！」はワークシートによる展示室を活用した学習プログラムである(図1)。自ら気づき主体的に活動に取り組み、博物館



図1 「展示室調査隊！」ワークシート

の学びのおもしろさを味わう本研究が目指す学びと、展示室を採検できる新たなワークシートの必要性を感じていた博物館の願いの実現を図った。

両プログラムともに、児童が博物館での学びの有用性をより感じられるように、「帰ってすぐ家族に話したくなる話や、次にそのような場面になったら思い出さずにはいられない話などは、参加者の変容につながる無形のお土産」(木下周一・横山千晶『博物館教育論-新しい博物館教育を描きだす-』ぎょうせい 2012年)となる知識・技能の習得を、研究員の経験を生かしたり、他博物館のプログラムを参考にしたりして意図的に位置づけた。

指導形態は、ティームティーチングで行い、それぞれの専門性を生かした学習プログラムの展開を目指した。

指導計画の作成からプログラムの開発や実際の授業へ向けての準備などを、研究員と連携して決めていくことで、児童の授業を共に良いものにするという思いが大きくなっていった。

(3)検証授業の分析と考察

①主体的な学習プログラムであったか

特に今回学習プログラムを作成した第3・4時の博物館での活動では、2つの学習プログラムについては研究員や展示物との対話を通して課題を解決しようとする、児童の主体的な活動が見られた。児童の記述(図2)からは、ワークシートを活用した活動を通して生き物の見方が養われ、海の生き物の多様さに気付くことができ、海に親しみをもつようになった様子がうかがえる。

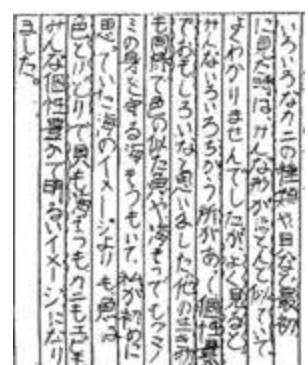
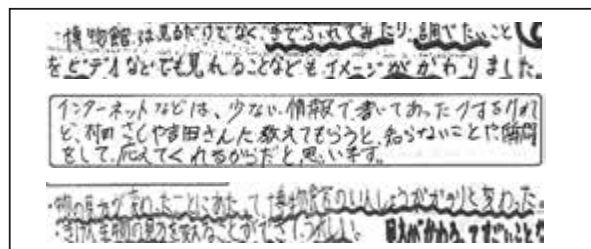
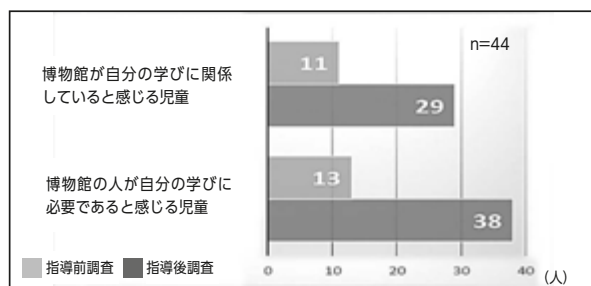


図2 海のイメージに変容が見られた記述

②博物館での学びの有用性を実感し博物館を活用したいという主体的な態度が育ったか

図3は「博物館とはどんなところか。」「博物館の人の仕事は何だと思うか。」と児童に質問した結果である。事前では「博物館は古いものや珍しいものが飾ってある。」や「展示物がずれていたら直す。」など自らの学びと関係づけが弱い回答が多かった。事後では、それぞれ、「疑問をもてる。」「友達と話し合い考えられる。」や「わかりやすく教えてくれる。」「サポートをしてくれる。」との変容が見られた(図4)。



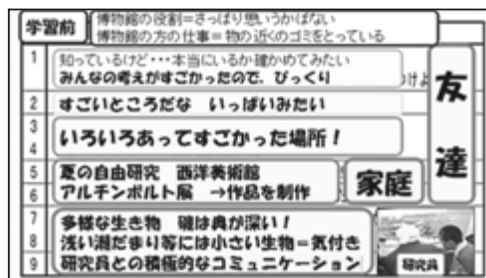
今後理科や社会科で95%の児童が博物館での学習を行いたいと回答した。博物館と連携し作成した2つの学習プログラムが、博物館の学びの有用性を実感する上で効果的であったといえる。

③博物館での学びの有用性を実感したA児の変容(図5)

学習を進めるごとに興味・関心に変化が見られ、友達の考えに触れたり、友達と美術館に出向いたりする行動を通して、意欲が高まった様子が見て取れる。9月の磯観察では、より積極的な態度が見られている。友達の存在や研究員の支援が、A児の主体

的な活動につながった。

小学校での博物館活用の成功体験には、友達や家族の存在が良く関係していると言える。



④博物館との関係の進展・連携強化

博物館職員研修会において、本研究の中間発表ならびに、現在の小学校での学習カリキュラムについて紹介を行った。発表後、今後の学校との連携についてどのように進めていくかについて意見交換を行った。今回作成した学習プログラム及びワークシートを核とした、学校と博物館の新しい連携の在り方にもつながるように、さらに改善を行い、形として確立させるとの共通理解が図れた。

4 研究のまとめ(成果と課題)

(1)成果

- ①研究員とねらいを共有して教材研究を行うことで、博物館がもつ資料や情報を生かし、海や海の生き物について、児童の興味・関心を高めることができ、主体的な学習活動が展開できた。
- ②学校と博物館双方が指導計画に「主体的な学びの過程」を意識した活動を明確に位置づけて実践を行うことで、児童が博物館での学びの有用性を実感することができた。

(2)課題

ワークシート等の改善とともに、作成した学習プログラムを普及させていくために、博物館とどのように連携を継続していくかについて検討し、具体的な計画づくりを行う必要がある

中学校編

感性や創造性を豊かに育む美術科指導における言葉の効果に関する研究 ～思考ツールを活用したイメージの鮮明化～

柏市立光ヶ丘中学校教諭
(前柏市立柏第五中学校教諭) あべ けんいち
阿部 健一



1 研究主題について

新学習指導要領が公示され、育成すべき資質・能力について、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」として整理された。これらの資質・能力について、美術科の見方・考え方から、日常生活において意味や価値が固定化・概念化されている様々な事象を、自分の感じ方を基にして思考・判断し、既存のものとは違った可能性や価値の創造を実践的に経験することと考えた。また、対話的な学びの観点から、表現する「個人」と、その表現を受け止める「他者」との関係を考えると、互いの表現の違いから感じ方・考え方の多様性に触れ、一人では発見しえない価値を共有し合える可能性が見出せる。

これまで、社会や身近な生活と関わりのあるテーマから、自分が感じる事や立場・願いなどを考え作品化し、それを鑑賞資料として相互に発表・意見交換させる題材を開発・実践してきた。しかし、互いの作品を用いた発表・意見交換の場面で、自分の作品の意図や想いを十分に伝えられなかったり、発表を聴く側の生徒も、表面的な解釈で終わってしまったりする場面がしばしば見られた。これは、発表をする側・発表を聴く側共にイメージを鮮明にできていないことが原因なのではないかと考えた。

そこで本研究では、鑑賞時の作品解釈と制作時の発想・構想の場面に言葉を介入させ、イメージを鮮明にさせたり、制作意図を明確にさせたりする効果を検証する。鑑賞では、対象から感じる曖昧なイメージを多角的・多面的な視点で言葉にして分析し、

再度関係付ける活動を行えば、対象から感じた事に、自分なりの根拠を持った意味付けや価値付けができ、イメージを鮮明にさせることができると考えた。また、制作でも、テーマや材料のイメージを言葉で分析して考えることで、主題が整理され、その過程で新たな発見や新しいイメージの生成も生じながら、明確な意図を持った構想を練ることができると考えた。そして、互いの作品を鑑賞し合う場面では、互いが感じたことを言葉で伝え合い、一人では気づけなかった価値の発見・共有につながれると考えた。言語活動の充実は、現行学習指導要領解説にも示されているが、美術で言葉を扱う難しさも以前から指摘され、有効な先行研究も少ない。感性的に受け止める事の難しさと概念としての言葉の関係を整理し、豊かな学びの創造を目指し、本主題を設定した。

2 研究目標

対象から感じたイメージを鮮明にして伝え合うことに、言葉はどのように影響し、また、美術科においては、表現・鑑賞の場面に、どのような言葉の活用が効果的であるのかを実践を通して検証する。

3 研究の実際

(1)研究仮説

思考ツール（鑑賞ではYチャート、発想・構想ではイメージマップ）を活用し、鑑賞では作品の構成要素やタイトル、制作ではテーマや材料を構成する要素を多くの短い言葉に置き換え、つながりを見出し、再

度統合する活動を行えば、生徒は独創的に作品の解釈を生み出し感じ方を深め合ったり、意図を明確にして自信をもって作品化できるだろう。

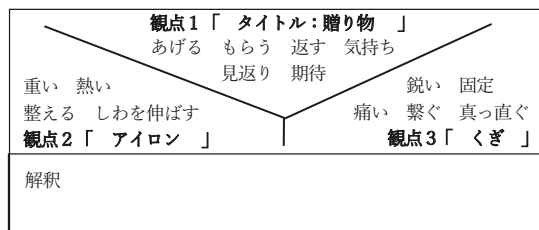


図1 Yチャート 活用例

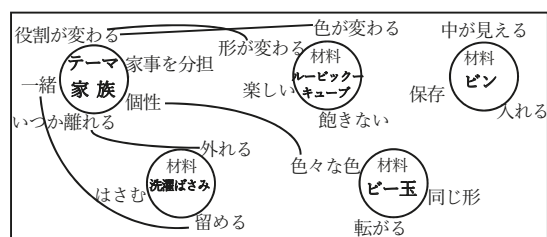


図2 イメージマップ 活用例

(2)検証授業の実施・分析・考察

導入時にマン・レイの作品で鑑賞①②、単元の最後に、完成した互いの作品を用いて鑑賞③を行った。言葉を活用して自分が感じたことの根拠を見出し、自分なりの解釈を生み出し感じ方を深めることをねらいとした。

- A⁺…各観点から見つけた言葉の意味を総合的に関係づけた解釈
A…各観点から見つけた言葉を使った解釈
B⁺…いくつかの観点から見つけた言葉を使った解釈
B…観点から見つけた言葉と関連付けられず全体印象のみで表面的
C…解釈ができない、無記入

図3 鑑賞①②③の評価基準

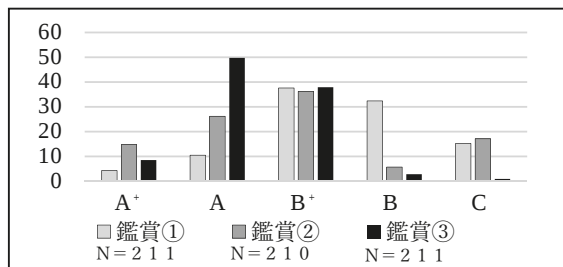


図4 鑑賞の深まりを図3の基準で評価した鑑賞①②③の比較

①【鑑賞①②の分析・考察】

鑑賞の深まりを図3の基準で評価し、比

較した図4から、鑑賞①では、B評価が多数を占めた。原因は、視覚情報から感じることを言葉にできない生徒が多数いた事である。鑑賞②では、言葉を全体で共有してから解釈させたことで、多くの生徒の評価がB⁺以上に向上し感じ方を深められた。生徒は言葉のある程度用意できれば、意味をつないで独創的に解釈を生み出せると考える。また、言葉の扱いに慣れていた生徒も、他者の視点からの言葉を活用し、より深みのある解釈ができた。他者の視点からの多様な言葉を共有することは、読み取れるイメージを深めることに有効であると考えられる。

②【発想・構想】

- A⁺…テーマと材料のつながりに独創性や深み、多層性が見られる。
A…テーマと材料のつながりに独創性や微妙な差異を感じ取った選択が見られる。
B⁺…テーマと材料の機能や特性をつなげている。
B…テーマと材料のつながりが不鮮明。
C…未記入 ※欠席等で未記入の生徒については言葉の関係や影響が読み取れないため検証対象からは外した。

図5 構想の評価基準

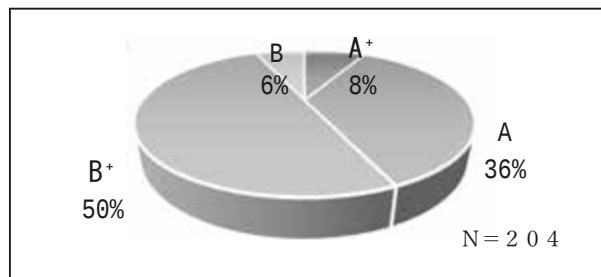


図6 構想の評価 評価別割合

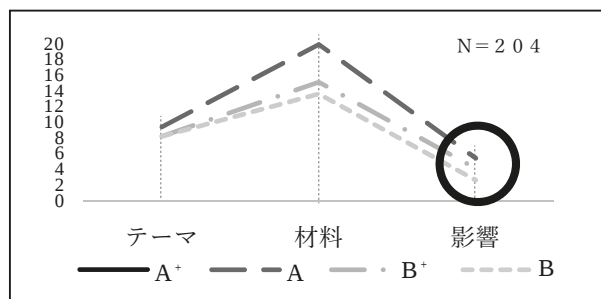


図7 評価別 項目ごとの言葉の数 平均値

図6から、構想の評価はB⁺以上が多数を占めた。また、図7から、構想の評価A⁺～Bそれぞれの生徒のイメージマップに書か

れた言葉の総数の平均が、高い評価から順に階層を形成していた。構想の評価 $A^+ \sim B$ 間には、テーマと材料に関する言葉の総数は平均で約 10 語の差があった。多くの短い言葉で分析的に考え発想を展開することは、テーマを深め、表現の可能性を広げることに効果的と考える。「影響のある言葉」の数にも $A^+ \sim B$ の生徒間には、平均約 5 語の差が生じた。「影響のある言葉」とは、イメージマップに書かれた、テーマや材料に関する全ての言葉から、最終的な構想に影響を与えたと考えられる言葉を教師が抜粋したものである。 $A^+ \cdot A$ 評価のような、「影響のある言葉」が多い生徒は、表現の強弱や方向、安定感等の関係を吟味し、意図が反映された材料を選び、独創的にイメージし構想を練れた。「影響のある言葉」を見つけ、意識の中で統合することは、独創的なイメージを生み出すことに効果的と考える。

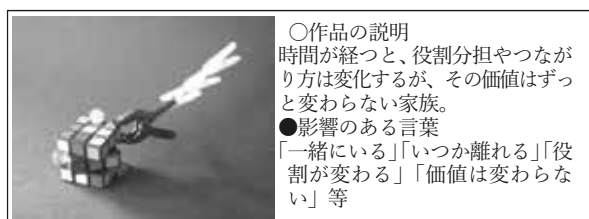


図8 「家族」をテーマとした生徒の作品・影響のある言葉

③【鑑賞③の分析・考察】

図4から、 A^+ 評価は減少した。鑑賞①②ではアーティストの洗練された作品を鑑賞したが、鑑賞③では、構成力が十分に身に付いているとは言えない生徒同士の作品を鑑賞し合った。このため、鑑賞③では作品を読み解く難易度が高まった事が原因と考える。しかし、 $B \cdot C$ 評価は、ほぼなくなり、全体の鑑賞力は底上げされた。発想・構想で多くの言葉に触れ、言葉の意味をつないでイメージを生み出す活動は、鑑賞時に生徒が自力で楽しみながら、解釈が難しい作品を鑑賞し合い、感じたことを言葉にして交流し合う力を付けることに効果があったと考える。

④【意識の変容】

図9より、事前調査では、本研究のキーとなる「言葉についてよく考える」は、65%だった。授業では、曖昧な感覚を言葉で鮮明にし、異なるもの同士につながりを見つけ、独創的にイメージを生み出す活動に多くの時間を使った。生徒には、全体の印象から受けるイメージは、過剰な情報が関係し合いぼやけていること。それを構成要素に分け言葉で分析し、再度統合することで、イメージは鮮明になることを、言葉の重要性・感じ方・考え方の関係として指導した。

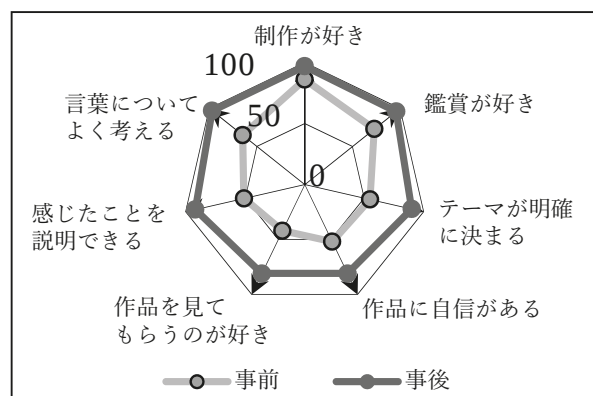


図9 事前・事後意識調査の変化

調査では、「言葉についてよく考える」は97%と最も高い数値に達した。他の項目も80%以上に向上した。言葉は、制作においては自分の意図を明確にさせ、鑑賞においては感じたことを鮮明にし、自信をもって互いの感じ方・考え方を伝え合い多様な価値を発見し合うことに有効であると考えられる。

4 研究のまとめ（成果・課題）

(1)成果

対象を言葉で分析・統合することで、鑑賞では独創的な解釈を生み出し感じ方を深め、発想・構想では、作品の制作意図を明確にして自信を持って表現できた。

(2)課題

様々な題材で繰り返し取り組み、扱える言葉を増やせるように授業改善を行う。

高等学校編

高等学校につながる中学校歴史学習における歴史的思考力育成の試み ～ツールミンモデルを用いた思考過程の可視化～

県立木更津高等学校教諭 松本 隆夫
(前県立千葉中学校・高等学校教諭)



1 研究主題について

新学習指導要領により、小学校から高等学校まで、学校種を越えた教科等の目標や内容が明示され、さらに高校卒業までに「何ができるようになるか」「どのような児童・生徒を育てるのか」を明確に示さなければならなくなった。また、学力の重要な三つの要素を「基礎的・基本的な知識・技能」「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」とし、このことから学力とは、継続的に学び続ける力であると考えられる。また、この三つを獲得させるための支援方法の研究が、授業改善につながると言える。中学校社会科・地理歴史科・公民科においては「社会的な見方・考え方」を身に付け、複雑化した現実の社会に見られる様々な課題解決の場面に、必要な価値判断力や意思決定力を発揮することが課題である。そのためには、授業の中で「問い」を工夫し、多くの「課題解決場面」すなわち「価値判断場面」や「意志決定場面」を設け、対話を繰り返すことで思考力・判断力・表現力が育まれると考える。さらに、「思考過程の可視化」を取り入れ、意見交換を活発にし、討論を試みる。このような学習活動を設定すれば歴史的思考力の育成が図れるであろうと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

中学校歴史学習において、思考を揺さぶ

るための適切な「課題解決場面」と「問い」を設け、思考過程を可視化すれば、明示された論点を他者と共有し意欲的に検討することができ、歴史的思考力が育成されることを明らかにする。

3 研究の実際

(1)研究仮説

中学校歴史学習において、適切な課題解決場面を設け、ツールミンモデルで思考過程の可視化を図れば、明示された論点を他者と共有し検討を重ね、解決に向かおうとする意欲が高まり、歴史的思考力が育成されるであろう。

(2)研究の具体的な内容

①歴史的思考力の定義

本研究では先行研究をふまえ、歴史的思考力を「過去の社会的事象に関して、諸資料を読み取り、因果関係や変化を、論理的に考察・解釈し、新たな課題を見つけ解決に向かおうとする力」と定義する。

②ツールミンモデル＝思考過程の可視化

ツールミンモデルとは、根拠・理由・主張・裏付け・反証・限定詞からなる議論モデルで、これを学習活動に取り入れれば、思考過程が可視化され、自己の主張の正当性を示すことができる。また、その「根拠のある理由」を他者に説明することによりより多面的・多角的な見方や考え方が育まれることが想定される。

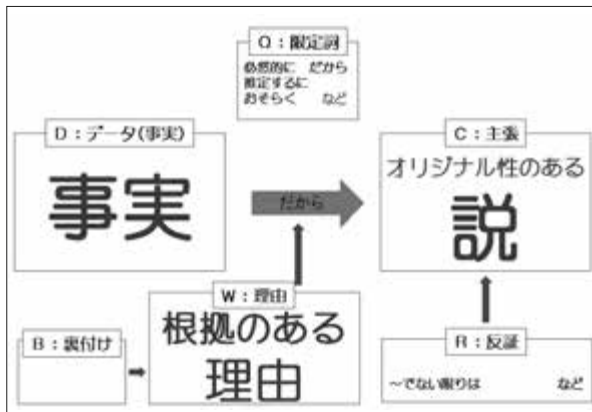


図1 トゥールミンモデル

③「課題解決場面」の設定

新学習指導要領解説の「改定の要点」から以下の3点について注目する。

(ア)「各時代を大観して、時代の特徴を多面的・多角的に考察し、表現する学習」を明示

(イ)「歴史に関わる個別的な事象同士の関係」の明確化

(ウ)「我が国の歴史に間接的な影響を与えた世界の歴史について」の充実

これを踏まえ、課題解決場面として次の4点に焦点を当てて、授業を構成した。

- ・「ポルトガル人は、1543年以降どのような目的で日本にやってきたのか。」
- ・「狩野内膳の『南蛮屏風』からどのような貿易の様子を読み取ることができるのか。」
- ・「鎖国下の江戸幕府が、オランダから得た最も重要なものは何か。」
- ・「国内の金銀産出量減少に対し、幕政担当者としてどう対処すべきか」

これらは、時代を大観する課題であり、個別的な事象同士を組み合わせ考察しなければ、多面的・多角的な理解は困難である。また、外交や貿易を主題に置く以上、日本だけの問題ではなく、相手国との関係も深く関わっている。以上のことから「課題解決」のためには、教科書記述の周辺や

写真や図版など諸資料を組み合わせただけでは、不十分であり、正しい歴史認識を獲得することはできない。課題解決のためには、生徒はより広範囲に教科書の記述を点検し、与えられたいくつかの情報やデータの関連性を吟味することにより、思考を巡らせ、深めなければならないことになる。

表1 授業における主発問と下位発問

	授業内容と発問 (MQ=主発問 SQ=下位発問)	活用した主な 史料
第1時	授業名「ヨーロッパとの出会い ～船と生糸の貿易～」 SQ①「次の学習漫画の中で、ポルトガル人が乗っていた船はこの国の船か？」 MQ「1543年以降、ポルトガル人はどんな目的やメリットがあり、日本にやってきたのか？ポルトガル人の立場に立って考えよう。まとめ方は○○説という形で、説得力があり、オリジナリティのある理由を考えてみよう」 SQ②「新資料A～Hをもとに説を再検討し、その説を成り立たせる根拠を探してみよう」	・学習漫画～鉄炮伝来 ・『鉄炮記』南蛮文之 ・『日本一鑑』 ・『幕府志』 ・『石見銀山』 ・『宣教師の書翰』 ・『日本島国』 (ティセウ版)
第2時	授業名「南蛮貿易の実態～仲介貿易としての南蛮貿易～」 SQ①「ポルトガル来航ではもたらされたものは何か？(有形・無形)」 MQ「歴史学者の立場で考えよう。狩野内膳の『南蛮図屏風』は南蛮貿易を説明する上で不足しているものがあると考えられるそれは何か。歴史学者として南蛮貿易のどの部分を後世に伝えたいのか？」 SQ②「なぜ、日本は生糸を中国(明)から直接入手することができなかったのか？」	・狩野内膳～南蛮屏風 ・『南蛮屏風』 (三の丸尚蔵館蔵) ・インド文書館蔵の資料
第3時	授業名「オランダ・清国との交流 ～生糸か情報か～」 SQ①「対日貿易で結果的にポルトガルが去りオランダが残った理由を資料集の図版から探してみよう」 SQ②「ポルトガルとの貿易をやめてしまった場合、起こり得る問題を考えてみよう」 MQ「オランダの立場に立って考えよう。清(中国)との貿易が開始された(生糸の直接輸入が可能となった)のに、オランダはどんな手段を使って日本との貿易を継続したのか考えてみよう」	・『原城の戦いを考え直す』 ・『学校では習わない江戸時代』 ・体系 対外交渉史 ・円山応挙「長崎港之図」 ・『江戸幕府日記』
第4時	授業名「江戸後期の貿易プランを考えよう」 SQ「生糸は江戸時代を通じて重要な輸出品であり続けたらどう？」 MQ「江戸後半は『新たな輸出品を見出していくか』あるいは『貿易を縮小していくべきか』。将軍や老中の立場になったつもりで考えてみよう」	・『富岡製糸場』図 ・山川日本史用語辞典 ・かみこやしない草 ・コンブラ版 ・ディドリ百科全書 ・伊万里焼 ・日本漆器

④検証授業における仮説の分析方法

検証授業は、課題解決場面を主発問として提示し、史資料を提示し、班単位（4名）でトゥールミンモデルを作成し、各班の主張をホワイトボードで示し、討論授業とした。全体像は、図2のように構成した。

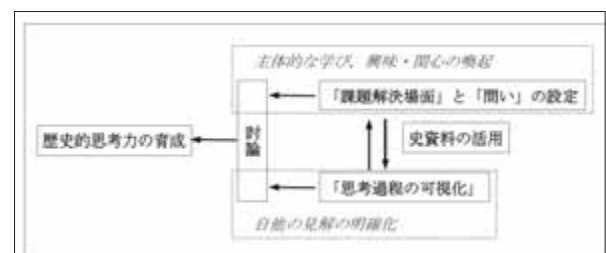


図2 検証授業の構成

「歴史的思考力育成」の評価については、各時のワークシート、振り返りシートの自由記述欄等に着目し、その質的な面での評価規準を設け、これに基づき分析を行った。

表2 検証授業における評価規準

レベル0	…各時の学習課題について、TMの3種のポイント（データ・理由・主張）のいずれかが欠けていて未完成である。
レベル1	…各時の学習課題について、TMの3種のポイント（データ・理由・主張）が欠けることなく記述され、主旨が通っている。
レベル2	…各時の学習課題について、TMにまとめたもの、討論を通して、補強や修正ができています。また、ワークシートにその理由も明記されている。
レベル3	…レベル2までを満たし、さらに各シートの自由記述欄等に新たな課題の発見記述や、見つけようとする姿勢の記述が見られる。

※TM（トゥールミンモデル）

表3 歴史的思考力の育成の評価状況

レベル	内 容	第1時	第2時	第3時	第4時
レベル3	学習課題について、トゥールミンモデルで自己の主張を論理的に考察・整理したのち新たな課題を見つけたことができた。	19.5%	18.2%	24.6%	35.6%
レベル2	学習課題について、トゥールミンモデルで自己の思考過程を表現し、かつモデルの修正や補強ができた。	50.6%	40.9%	49.2%	42.4%
レベル1	学習課題について、トゥールミンモデルで自己の思考過程を表現することができた。	18.2%	9.1%	7.7%	8.5%
レベル0	学習課題について、トゥールミンモデルで思考過程を表現することができなかった。	11.7%	31.8%	18.5%	13.6%
各時々の平均を算出。レベル3＝3点、レベル1至1点、レベル0を0点とし合計値を表示。（最高値3.0～最低値0.0）		1.78	1.45	1.80	2.00

表4 新たな課題発見の生徒記述（抜粋）

・ポルトガルとオランダの貿易面の違いについて資料に基づいて自分たちで説を立てていきたい。 ・現在この屏風の舞台・描かれた場所は特定されているのか。この屏風が描かれたときに既にキリシタン大名がいたのか？キリシタン大名は貿易するために来た大名もいたということなので、一人ぐらい視察や取引に来てもおかしくないと思ったが…。 ・オランダと日本(幕府)の関係は対等だったのだろうか？日本が制限をかけるという事は日本の立場が上なのだろうか。 ・なぜ、地方の特産品が発展したのか知りたい。伊万里焼だけが西欧に対応していったのか

トゥールミンモデルにより可視化された思考過程が、討論により新たな思考を導き出せるようになり、その結果、新たな認識や課題を持つことができるようになると考えた。検証授業による歴史的思考力育成の評価は、定義に基づき表2の規準を用い、各時の取組と到達度を数値化した（表3）。

この結果として、レベル3の割合は増加し、『新たな課題を見つけ解決に向かおうとする力』と解釈できる記述（表4）から、多くの生徒（19.5%→35.6%）が、歴史的思考力を育成することができたと考える。しかし、その一方、レベル0については顕著な減少が見られず、1回目と4回目を比

較し、大きな変化はなかった。

4 研究のまとめ

(1)成果

「課題解決場面の設定」と「史資料の効果的提示」の二つをつなぐ発問の工夫により、学習意欲や関心を高め、思考に揺さぶりをかけることができた。また、トゥールミンモデルを用いることで思考過程が可視化され、生徒が具体的かつ筋の通った主張をつくる姿勢を身に付け、歴史的思考力育成に役立ったと考えられる。なおこのモデルの活用は、歴史的論争問題やその場面で有効であり中学段階での思考の揺さぶりは、歴史学習を高等学校につなげる意味でも重要であると考ええる。

○トゥールミンモデルの活用により、以下のことが可視化できた。

- ・何が原因でトゥールミンモデルに変容・強化が起こったのか確認できる。
- ・どのようにトゥールミンモデルが変容・強化したのか確認できる。

○また、活用によって以下のことが導かれた。

- ・「論点が明示」されたことにより、主張等が細部にわたり検討されることになった。
- ・この結果、「討論参加の意欲向上」が見られ、より多くの生徒が主体的に授業に参加することができた。

(2)課題

教科書の記述を基点として、客観的資料を発掘・活用し、歴史的論争問題や場面等でのトゥールミンモデル活用法の研究が、歴史的思考力育成において必要であると考ええる。生徒からの聞き取り調査の結果から、より高次元の歴史的思考力育成のため思考過程の可視化を含めどのような工夫が適切であるのか、研究を進めていく必要がある。

本センターの新しくなった研修室・機器の紹介

県総合教育センター カリキュラム開発部メディア教育担当

1 はじめに

新学習指導要領では、すべての校種において、ICTの環境整備とコンピュータ等を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められ、環境整備だけでなく、教員のICTを活用した指導力の向上が急務となった。

県総合教育センターでは、将来を見据えたICT環境の整備を行い、平成30年度から最新のシステムが導入され、「新しい学び」を推進する様々な研修を行っている。

2 演習室・研修室の紹介

(1) C311・C411演習室



学習場面の变化を容易にし、実習や演習など様々な場面に対応できる演習室である。

机のレイアウト変更やタブレット端末・実物投影機から大型電子黒板への投影が可能で、大画面を見ながら協働学習ができる。



(2) ICT体験ルーム・相談室



メディア棟3階にあるICT体験ルームでは、電子黒板・デジタル教科書・Webカメラ・タブレット端末投影モニター・デジタル地球儀が設置され、研修の合間に自由に体験ができる。また、ロボット教材が導入され、プログラミング教育に関する演習ができるようになった。



その他、メディア棟2階情報教育相談ルームにはワークシート式アンケート作成・読み取り集計ソフトウェア「SQS」が設置されており、スキャナの使用も可能となっている。

3 おわりに

様々なICT機器が導入された本センターを多くの方々にご利用いただき、授業や校務でのICT活用や環境整備の参考にさせていただきたい。

問い合わせ 県総合教育センター
カリキュラム開発部メディア教育担当

TEL 043-272-2246

「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第2次県立特別支援学校整備計画」
～共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

○第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

この計画は、本県の特別支援教育の基本的な考え方と具体的な取組をまとめたもので、「第1次計画」の考え方を引き継ぎつつ、さらに障害のある子供たちが主体的に生きていくという考え方を進め、テーマを「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」としています。

基本的な考え方は以下の3つです。

＜基本的な考え方＞

- ・ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を目指します。
- ・ 障害のある幼児児童生徒が、地域社会の一員として積極的に活動し、豊かに生きることができる教育を目指します。
- ・ 障害のない幼児児童生徒が、障害者理解を深め、障害のある人と共に社会をつくるための基礎を培う教育を目指します。

この中でも、特に、障害のない子供が障害者理解を深め、障害のある人と共に社会をつくるための基礎を培う教育を目指すという考え方を新たに示し、共生社会の形成を目指していこうというものです。

計画の内容は、図1のとおりⅠからⅤまでの5つの重点的な取組で構成されています。

就学前から卒業期までの支援の充実を始めとして、連続性のある「多様な学びの場」を整備して支援を充実させることや、特別支援学校の整備と機能の充実、教員の専門性の向上など、それぞれの中で本県が特別支援教育により目指す姿を掲げ、その具体的な取組を進めていきます。

これらの重点的な取組に加え、今日的な課題である新学習指導要領を踏まえた、通常の学級における障害のある児童生徒への

Ⅰ 早期からの教育相談と支援体制の充実

Ⅱ 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

Ⅲ 特別支援学校の整備と機能の充実

※第2次県立特別支援学校整備計画

Ⅳ 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

Ⅴ 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

図1 重点的な取組

指導の工夫・改善や、高等学校における特別支援教育の充実、特別支援学校の総合的な教育機能の充実、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした障害者スポーツ等の交流、学校における手話等の普及や多様な障害に応じた職員研修の充実などを織り込みながら展開していきます。

連続性のある「多様な学びの場」(図2)

これは、障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するとともに、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、連続性のある「多様な学びの場」を整備することにより、一人一人の子供がその力を発揮できる取組の充実を図っていくものです。

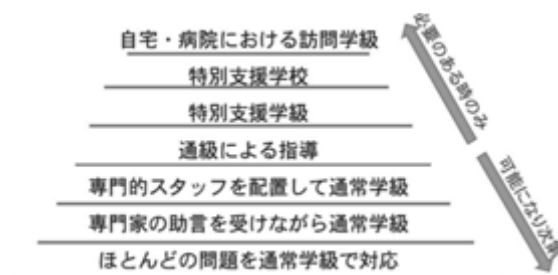


図2 連続性のある「多様な学びの場」のイメージ図

総合的な教育機能を有する特別支援学校

総合的な教育機能を有する特別支援学校とは、各特別支援学校が現在有している教育機能や支援機能を更に多様化し、総合的に担っていく学校のことです。これにより、各地域の特別支援教育の拠点として、知的障害に対応する学校に肢体不自由や病弱の障害種別を追加して複数の障害種に対応できるようにしたり、小・中学校等への支援機能として、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱教育について「通級による指導」を展開する学校を増やしたりしていくものです。平成30年度現在8校であるところを平成33年度には13校に増やしていく予定です。(図3)

こうした総合的な教育機能を有する特別支援学校を県全体に展開していくことにより、障害のある子供たちが居住地により近い所で、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」必要な教育・支援が受けられるようになることを目指していきます。

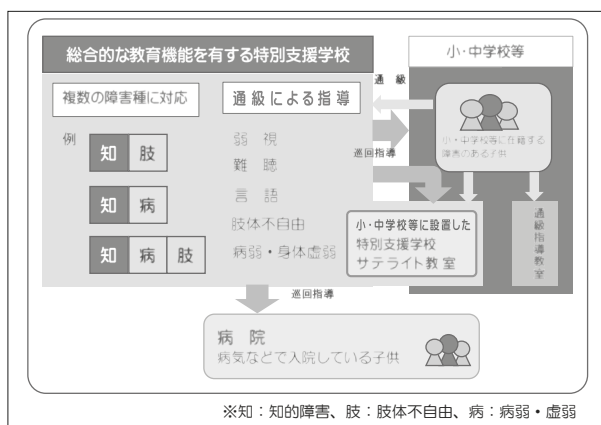
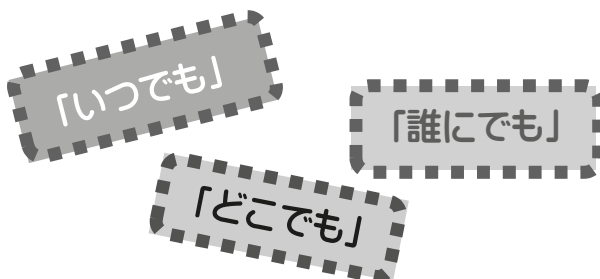


図3 総合的な教育機能を有する特別支援学校



＜第2次千葉県特別支援教育推進基本計画
・第2次県立特別支援学校整備計画＞

○第2次県立特別支援学校整備計画

「整備計画」は、前記の「推進基本計画」の中の県立特別支援学校の整備についてを取り出して、具体的な取組をまとめたものです。県立特別支援学校における児童生徒数の増加等による教室不足等の過密状況への対応を、県立学校及び市町村立学校の転用できる校地・校舎等の活用、校舎の増築等により進めていくものです。

おわりに

両計画は、平成29年度から33年度までの5年間を計画期間としており、今後は、この二つの計画を両輪とし、一人一人の教育的ニーズに応じた千葉県の特別支援教育を一層充実させていきます。

両計画とも概要版とともに、県教育委員会のWebサイトで公表しています。小・中学校、高等学校、特別支援学校等の先生方だけでなく、幼稚園等や就学前の施設の教職員の方々、そして何よりも保護者の皆様にもお読みいただけますよう、豊富な用語解説や19のコラムにより、わかりやすく解説しておりますので、ぜひご一読ください。

第2次千葉県特別支援教育推進基本計画

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/tokubetsushien/dai2ji-suishinkihonkeikaku.html>

第2次県立特別支援学校整備計画

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shien/seibikeikaku.html>

“今どき”の初任者研修は、昔と一味違う！

～Iceコミュニティの利用～

県総合教育センター研修企画部

1 「Iceコミュニティ」って・・・ナニ？

平成28年6月から、初任者研修、フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱのみで使用している「校外研修のお知らせや要項、研修資料のダウンロード等」ができるツールである。



2 どんなふうに使っているの？

(1)連絡事項

「お知らせ」の欄に、次回持参すべきもの等を担当者書き込こんでいる。



(2)研修資料の準備、予習

「キャビネット」から、次回使用する資料等を研修生が自分でダウンロードする。事前に読めば、予習することができる。

(3)学んだあとは「振り返り」



研修の後は「内省」が必要である。各研修内容について、アンケートをとおして、自分の学びを振り返ることができる。

(4)日誌



その日の研修の様子や担当者からのメッセージ、情報などを伝えている。

(5)意見交換



担当者が「テーマ」を設定し、研修生同士で意見を出し合うこともしている。

3 ペーパーレス

自分のタブレット端末等にダウンロードすることで、研修の資料が確認できる。



4 時代

AIは生活の中に確実に浸透してきている。国では「Society5.0に向けた人材育成」について大臣懇談会が実施されている。「教育は最先端」でありたい。

「千葉県から全国へ」

～平成 29 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展より～

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

県総合教育センターでは、毎年「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」を実施し、特に優秀な作品を全国展に出品しています。

平成 29 年度の全国展では、千葉県から出展された作品が数多く特別賞に輝きました。その中からいくつかを紹介します。

★第 54 回全国児童才能開発コンテスト
科学部門

全国連合小学校長会会長賞

「ゴーヤのつるの研究～5年間の研究で分かったこと～」

我孫子市立湖北台東小学校

6年 船本 聖己

審査評

ゴーヤのつるの動きは、明るさに関係しており、動かす成分は同種をさける事も実験した。データが豊富にそろえられている。

※他にも千葉県から2人の児童が入賞しました。



★第 61 回日本学生科学賞

入選 1 等

「真珠づくりへの挑戦～ピーカーの中で真珠は出来るのか～」

千葉市立稲毛高等学校附属中学校

3年 世古 瑞紀

審査評

真珠層（アラゴナイト）を作成でき、光沢を有する人工真珠まで進めている。考察もよく行い実験を進めている。



入選 1 等

「ウミホタルの光！Ⅱーサンプル解析と発光実験ー」

千葉県立生浜高等学校 チームピヨちゃん
代表 田中 悠誠

審査評

不可能とされてきた海水中のウミホタルを穏やかな刺激で発光応答させる方法を詳細にわたり実験を試みた結果を発表した。

※他にも千葉県から1団体と4人の生徒が入賞しました。



★第 76 回全日本学生児童発明くふう展
文部科学大臣賞

「さあ、どこに行く？ スロットマシン」
君津市立貞元小学校 1年 山本 射富人

審査評

磁石の力を利用し、回転部分を回転しやすくしたり、止めやすくしたりしている。操作部分の材質も工夫した実用的な作品である。

※他にも千葉県から17人の児童生徒が入賞しました。



詳しくは県総合教育センター Web サイト「優秀作品選集」を御覧ください。

また、平成 30 年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展一般公開は、10 月 13 日（土）14（日）の2日間、県総合教育センターで行います。力作が多数展示されますので、是非お越しください。

※審査評は「優秀作品選集」のもの

主体的に道德性を高めようとする生徒の育成

～生徒が意欲的に考え議論する授業づくりをめざして～

山武市立成東東中学校

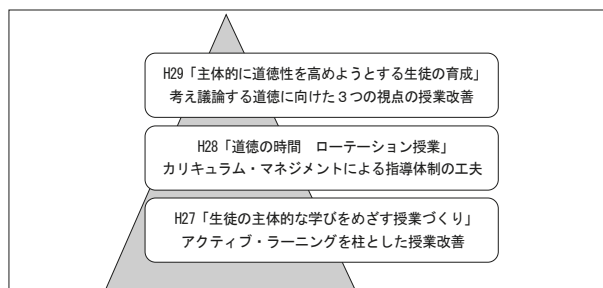
1 はじめに

全校生徒 273 名の規模である本校は、キャッチフレーズに「成東東中プライド」を掲げ、生徒の主体的な活動を推進している。平成 29 年度は県教育委員会から「特色ある道德教育推進校」の研究指定を受け、授業研究と職員研修に取り組んだ。本稿では、昨年度の研究概要として実践内容を柱に紹介する。

2 研究の概要

(1)研究主題の設定

本校では学校教育目標の具現化を目指し、平成 27 年度から「主体的に学ぶ生徒の育成」を各教科の中核研究テーマとしてきた。また、平成 28 年度からカリキュラム・マネジメントの視点で学年職員によるローテーション道德授業の実践研究を始めた。これらの研究から「生徒が道德の時間の大切さに気づくことができれば、自ら主体的に個性の伸長を図るのではないか。」という仮説が生まれた。



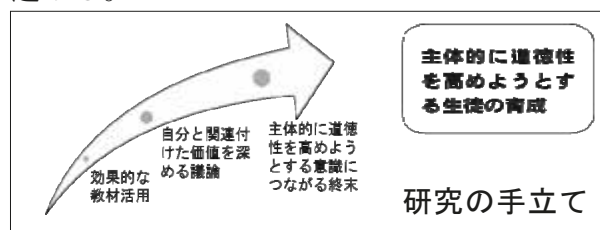
研究の系統

そこで注目したのが『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道德編』の第4章・第3節「3 生徒が主体的に道德性を育むための指導」という項目である。これまで

本校が追求してきた授業改善のテーマに結びつけ、道德の時間における「生徒が主体的に参加できる授業」の在り方を明らかにしようと考えた。

(2)研究目標

「主体的に道德性を高めようとする生徒」が育成できる道德の授業の在り方を明らかにするため、「教材活用方法」「話し合わせ方」「終末の持ち方」を視点に授業実践を進める。



研究の手立て

(3)研究内容

- 主題に向けた研究（授業実践の研究）
- 全教育活動における道德教育
- 新しい資料を使った授業開発

3 研究の実践

(1)主題に向けた研究（授業実践の研究）

①「教材活用方法」

すべての学年で、読み物資料は登場人物への自我関与を意識した授業展開を試みた。1年生は、内容項目と関連する価値について質問したアンケート結果を導入場面で活用した。2年生は、生徒の思考する場面で登場人物の写真を掲示した。可視化することで、記憶の苦手な生徒でも発問に関連する場面状況をつかませ易くすることができた。3年生は、話し合いや思考する時間を確保するために、映像資料を授業前に見せた。

②「話し合わせ方」

話し合うルールとして、「相手の意見を共感的に受け止めて相槌を打つ」ことを指導した。ネームプレートや表示札を使ってそれぞれの立場を可視化し、意見交換を活性化させた。発問は、自分と価値を関連付けて考えさせたり、自分の未来像を語れたりする工夫をした。

③「終末の持ち方」

主体的に道德性を高めようとする意識につながるように終末の持ち方を工夫した。内面化した道德的価値を実践で活かすにはどうしたらよいかを終末で考えさせた。また、様々な気づきや意見を発表させ、多様な考え方に触れ、価値を広げる活動を行った。

(2)全教育活動における道德教育

①学年道德の実践

道德の時間では「自分の意見を相手に伝える技能」や「相手の意見を受け止める技能」が必要となる。この2つの技能を高めることを目的として、話し合いの練習を学年道德で取り組んだ。3年生は、一般的に短所と捉えられている性格を長所に捉え直すことができないか、リフレーミングの理論を用いて話し合い活動を行った。

②ローテーション授業の実践と検証

ローテーション授業の研究2年目となる平成29年度は、T Tローテーション授業の実践に取り組んだ。担任がT2として評価を意識した生徒の観察を担当する。副担任がT1としてローテーションで授業運営を担当する。授業経験の機会が少ない若手

教諭は、繰り返して実践できるローテーション授業の良さを実感していた。

(3)新しい資料を使った授業づくり研究

①『L G B Tを題材にした研修』

夏休み期間中に開催している地区の研修会で、L G B Tを題材にした資料で公正・公平について考える模擬授業を行った。

②漫画資料を活用した授業開発

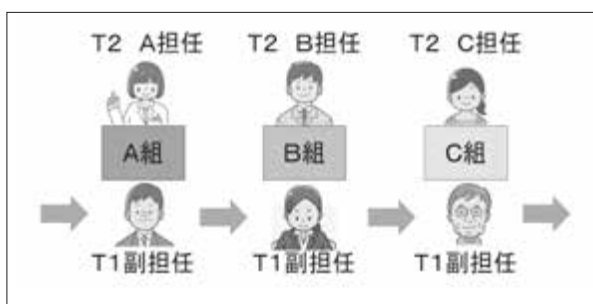
「文字による読解が苦手な生徒」や「映像では発問場面が思い出せない記憶が苦手な生徒」でも内容理解が図れる資料探しをした。そこで、漫画資料の『みんなで道トーク①』（監修：藤川大祐〔千葉大学教育学部教授〕）を活用した授業開発に挑戦した。生徒が主体的に授業に取り組めるよう、「教師の指示や発言は5分以内」「資料は漫画を使い、話し合いの内容をホワイトボードにまとめる」「議論する場面では新しいキーワードを活用する」ことを工夫の柱とした。「中学生らしい友情とはどうあるべきだろうか。」という発問を考える際、「同調圧力」というキーワードを使って議論させた。主体的に議論する生徒の姿が多く見られた。



漫画を活用した授業風景

4 研究のまとめ

全職員が連携し、授業研究や研修を重ねることで、生徒の学習意欲は高まった。調査した2年生（ $n = 93$ ）の86%が「道德の時間は役にたっている」と肯定し、88%が「これからも考え方や価値観を磨いていきたい」と回答した。一方、「自分の考えをまとめる活動」の項目では、生徒の苦手意識が表面化した。終末の持ち方については更なる工夫が必要である。これからは生徒と教師が楽しみながら道德性を養える授業開発に努めていきたい。



運営者（T1）と評価者（T2）の連動モデル図

教科等横断の授業をどう展開するか

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治



1 新学習指導要領が強調する教科等横断

新学習指導要領に向けた移行措置が行われているが、教育課程編成で当初より強調されていたのは教科等横断の考えであった。

ただ、教科等横断重視の文言はあっても、具体的な指導の在り方は示されないままであったが、今回『小学校学習指導要領（29年度告示）解説』が出版されて、その『総則編』に資料として「現代的な諸課題に関する教科等横断的な学習内容」が示されている。中学校も含まれている。

例えば、「伝統や文化に関する教育」「主権者に関する教育」「消費者に関する教育」などである。それらが各教科・領域等でどのような指導内容があるかを学習指導要領から抜き出してまとめている。カリキュラムを編成する場合、活用しやすいであろう。

ところで、新学習指導要領の「総則」で教科等横断の考え方で主に言われていたのは、「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力」であった。しかし、今回の資料は「教科横断的な学習内容」としての新たな学習提示である。どう考えるべきだろうか。

私は、教科等横断のカリキュラムを編成する場合、3つのスタイルがあると考えている。その3つとは、「目標関連」「内容関連」「方法（能力）関連」である。

新学習指導要領が先に示していた「言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力」は、「能力」と言われるように、どの教科でも育成したいものであって、特に教科等を横断しなくとも可能なものである。例え

ば、国語で言語能力を育成するのは当然だが、社会科や理科でも必要である。同じように各教科等で情報活用能力や問題解決能力を育成する。「方法（能力）関連」である。

「目標関連」は、例えば「全校クリーン作戦と地域清掃運動」のように大きな目標に向けて取り組む活動がある。その活動には、生徒会、学級活動、社会科、家庭科、道徳等が含まれる場合があるが、目標に向けた一体的な活動である。総合的な学習に近い。

それらに対して「内容関連」は、教科等の「内容」がテーマに即して組み合わせられることで、今回の「資料」に示されている「現代的な諸課題に関する教科等横断的な学習内容」が当てはまると言える。

2 教科等横断の「内容関連」の実践

実際のカリキュラム編成において「教科等横断的な学習内容」をどう進めるべきであろうか。

例えば「防災を含む安全に関する教育」がある。「資料」は、その内容として、体育科、家庭科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間、理科、社会科、生活科、図画工作科の内容を示している。通常はそれらの内容は教科・領域でバラバラに指導される。細切れで効率的でない。

そこで「内容関連」を考えて「防災・安全で地域を守ろう」というテーマで統合する。例えば小学校5・6年生は、体育科、家庭科、道徳、理科、社会科に内容が示されている。それらの内容を精査し、テーマに基づいてカリキュラムづくりを進める。関連の扱いが難しいと判断した場合は、例

例えば体育科は外すなどするのでよい。すべてを網羅的にクロスするのではない。ただ、キチンと押えたいのは、教科・領域の目指す学習目標・内容が十分指導されることである。

例えば、このテーマで総合的な学習の時間のカリキュラムを構想する場合もみられるであろう。その場合は教科・領域の目標レベルをほとんど考慮しないことがありうる。そこが、教科等横断の「内容関連」と総合的な学習の時間との違いである。教科等横断はあくまでも教科等をつなぎながら、それぞれの教科等の目標・内容はキチンと押さえることが大切である。

そのことは、同じテーマについて、社会的なアプローチの仕方、理科的なアプローチの仕方などを学ぶことで、教科等による思考の違いなどを子供が認識でき、幅広く柔軟な考え方を持つことを可能にするのである。

さらに教科等横断の場合、テーマに応じて地域の課題などを加味する例が生まれるであろう。より豊かなカリキュラム構成が可能なのである。自校ならではのカリキュラムとして大いに尊重すべきである。

3 クロスカリキュラムとしての構想

教科横断的な学習はクロスカリキュラムである。教科・領域を横断しながら、一つのテーマに基づいてカリキュラムを構成する。その結果としてどんな効果が生まれるであろうか。

①子供に学ばせたい現代的な諸課題は多様にあるが、教科等に分散されると課題としての視点や内容が浅くなる。教科等で学ぶ内容を関連させることで深い学びが可能である。

②「主体的・対話的で深い学び」の導入は授業時間をより多く必要とするが、教科等の内容関連を図ることで細切れな指導を避けることができ、授業時間をより少なく効

率化を図ることができる。

③課題に即して十分な学習時間が確保できれば、教科や領域の目標をそのまま生かしながらより総合的に課題に迫ることができる。

④さらに教科では「認識」を、特別活動などでは「行動」を、というように「認識と行動の統合」が可能になって、学んだことを実社会や実生活に生かすことがより可能になる。「現代的な諸課題」の学びは実社会や実生活に生かすことが大切である。

⑤学校や子供、地域の実態や課題を加味することで、実際の学習活動を可能にでき、より豊かで創造的なカリキュラムを開発できる。

ただ、「現代的な課題」は多く示されていて、先に挙げた以外に「法に関する教育」「知的財産に関する教育」「郷土や地域に関する教育」「海洋に関する教育」「環境に関する教育」「放射線に関する教育」「生命の尊重に関する教育」「心身の健康の保持増進に関する教育」「食に関する教育」「防災を含む安全に関する教育」がある。

これらすべてが「現代的な諸課題に関する教科等横断的な内容」とされている。

これまでも、年間指導計画を作成する場合、教科等の類似の学習内容について「つながり」を示す例はよくみられることである。指導内容が重なる例はかなりみられたのである。今回の場合は、新学習指導要領の「内容」が示されているのであって、そこに新たな教科等横断の考え方がみられるであろう。

ただし、すべてをカリキュラム化することは出来ないし、必要もない。自校の教育課程全体の視野の中で選択し、カリキュラム化すればよい。

学校の新たなチャレンジとして、積極的に展開したいことである。

特別支援教育講演会のお知らせ

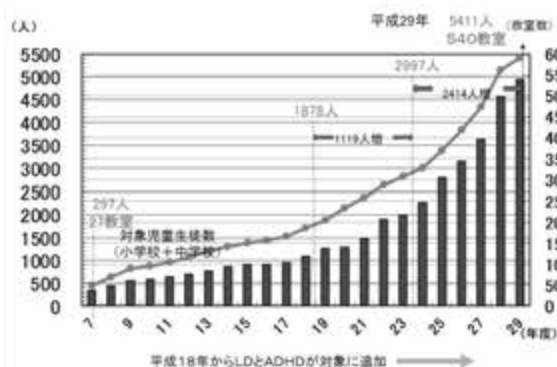
テーマ「幸せになるためのアンガーマネジメント（怒りのコントロール）」

県総合教育センター特別支援教育部

特別支援教育講演会（以下、本講演会）は、特別支援教育における今日的課題を取り上げ、その理解や対応等について学ぶことで教職員の資質・能力の向上等を図るものです。併せて、県民の皆様に対し、特別支援教育に関する啓発を図ることも意図しています。

平成24年の文部科学省の調査によれば、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は6.5%となっています。また、県内公立小・中学校における通級指導教室数及び通級による指導の対象者数は、表（県教育委員会調査）のとおり、年々増加しています。

表 県内公立小・中学校 千葉県の状況
通級による指導の対象児童生徒数



学習面や行動面で様々な困難さを示す児童生徒への対応については、在籍学級や通級指導教室、授業中や休み時間といった場所・場面等を問わず、個々の児童生徒の実態や障害の特性等に応じ、適切に進めることが求められます。

そこで、今年度は、本講演会のテーマを「幸せになるためのアンガーマネジメント（怒りのコントロール）」としました。

講師に、高山 恵子（たかやま けいこ）氏をお招きし、通常の学級に在籍するキレや

すい言動の見られる児童生徒の特性や背景を理解し、学校や家庭でのかかわり方について学びます。

【講師：高山 恵子 氏（略歴）】

臨床心理士、薬剤師。昭和大学薬学部卒業後、10年間学習塾を経営し、その後、アメリカトリニティー大学大学院修士課程修了（教育学専攻）、同大学カウンセリング修士修了。帰国後、NPO法人えじそんくらぶ設立。家族支援、キャリア・就労支援、メンタルヘルスで臨床に携わる。専門は、ADHDなど発達障害とストレスマネジメント。これまでの経験を活かし、ハーティック研究所を設立。

【本講演会 開催期日、申込方法等】

○期 日 平成30年10月27日（土）

○時 間 午後1時40分～午後4時

○定 員 150名（受付：午後1時～）

○場 所 県総合教育センター 大ホール

○申込み 電話、メール、FAX（先着順）

※手話通訳等が必要な方は、申し込みの際にお伝えください。

※メールでお申し込みの際は、①氏名②所属③当日可能な連絡先をご記入ください。

※FAX申込み用紙は、Webサイトをご覧ください。

(<https://www.ice.or.jp/nc/tokushi/>)

○メ 切 10月19日（金）

○申込先 県総合教育センター
特別支援教育部

TEL 043-207-6023

FAX 043-254-5111

MAIL sosetokusi@chiba-c.ed.jp

千葉歴史の散歩道

養老川流域田淵の地磁気逆転地層が 国の天然記念物に指定されます

文化財課指定文化財班文化財主事

みずの たいき
水野 大樹



平成 30 年 6 月 15 日、国の文化審議会は文部科学大臣に対し、「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」を国の天然記念物に指定することを答申した。今後、官報に告示されると正式に天然記念物に指定される。



写真 1 養老川とそびえたつ崖

養老川流域田淵の地磁気逆転地層は、養老川中流域の市原市田淵にある。この地域では、平らな川底の両側に切り立った崖がそびえ立つ独特な地形が見られるが、これは、房総丘陵が隆起するスピードが速いことと、養老川流域が砂泥質の柔らかい地層でできており侵食されやすいことが相まって形成されたものである（写真 1）。この地層は、約 77 万年前に地球上で起こった最後の「地磁気逆転現象」の記録が良好に保存されていることから、今話題を集めている。

地磁気の逆転が起きたこの時代は、前期更新世と中期更新世の境界と定められているが、世界中でその時代の境界を示す模式的な地層が見られる場所（国際標準模式地）が決まっていない。現在、国際地質科学連合において、国際標準模式地を決める審査が行われ

ており、この地層が模式地の有力候補になっている。認定された際には、約 77 万年前から 12 万 6 千年前の時代が「千葉時代」を意味するチバニアンと呼ばれることとなるため、注目を集めている。

一躍有名になったこの地層（写真 2）だが、この場所はもともと地磁気の逆転現象を示す地層として地質学者の間では有名であり、研究が進められてきた。また、地磁気の逆転境界付近には白尾（びゃくび）火山灰層（Byk-E）と呼ばれる、現在の御嶽（おんたけ）山付近から飛来した火山灰の層が見られることから、地磁気が逆転した時期の地層が露頭のどの位置にあるか理解しやすい。さらには、当時に生息していた生物の化石が産出することから、地磁気逆転が起きたときの環境を知ることができる。これらの学術的価値が総合的に評価され、今回、国の天然記念物に指定されることとなったのである。

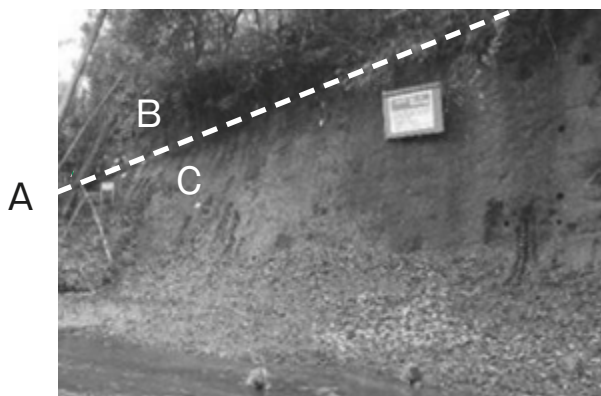


写真 2 地磁気の逆転境界が見られる露頭

- A：白尾火山灰層（Byk-E）（約 77 万年前）
B：中期更新世の地層（Byk-E より上層。認定されればこの年代がチバニアンと命名される）
C：前期更新世の地層（Byk-E より下層。）

千葉教育 萩（No.651）平成 30 年 8 月 31 日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター（代表）秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町 102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』菊(No.652)

特集 「千葉県オリンピック・パラリンピック
を活用した教育の取組方針」から考える

○シリーズ！現代の教育事情

筑波大学 体育系 教授 真田 久
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課
県教育庁企画管理部教育政策課

館山市教育委員会教育部スポーツ課東京オリパラ・キャンプ誘致室

○提言 フコクしんらい生命保険株式会社 信澤 用秀

平成30年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育への取組方針」から考える
梅 653号	考え、議論する「特別の教科 道徳」 ～その実践と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	教員の働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターのWebサイトで御覧いただけます。

表紙写真について

学校法人 北丘学園 北丘幼稚園

「優雅に踊り華やかに舞う北丘っ子！」 夕涼み会での様子